

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和4年9月28日(水)

午後1時20分～

函南町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告その他事務事業の報告

4 付議案件

5 報 告

6 そ の 他

- (1) 令和3年度函南町教育委員会自己点検・評価報告書について
- (2) 函南中学校スクールバス混乗化に向けたアンケートの実施について
- (3) 後援依頼について

ア 函南町文化協会主催 「函南音楽会 クラシックコンサート」

イ 令和4年度日本大学国際関係学部下期市民公開講座

ウ 第28回 MOA美術館 函南児童作品展

エ 令和4年度 南関東ブロック 道德教育研修会

オ ライオンズベースボールスクール函南校無料体験会

次回委員会開催予定

定例会 令和4年10月26日(水) 13:20～ 函南町役場 3階 教育委員会室

※午前中は、定例学校等訪問実施予定

教育長関係報告事項

令和4年9月28日（水）

月日	曜日	内 容
8月25日	木	・幼稚園・保育園園長会議（14：00～）
8月26日	金	・丹那小学校小規模特認校制度の導入準備会（15：30～）
8月28日	日	・函南町総合防災訓練（7：30～）
8月29日	月	・「令和3年度決算審査」意見書提出（9：00～） ・やさしい日本語研修会（14：30～）
8月30日	火	・臨時企画会議（9：00～）
8月31日	水	・函南町文化財保護審議会（10：00～）
9月1日	木	・町内校長会（9：00～） ・かなみ生涯学習塾講師会兼受講生代表者会（19：00～）
9月2日	金	・函南町就学支援委員会（14：00～）
9月5日	月	・東京電力、廣田直美静岡県議会議員来庁（14：00～）
9月6日	火	・函南町議会9月定例会（9：00～）
9月7日	水	・函南町議会9月定例会（9：00～）
9月8日	木	・函南町議会9月定例会（9：00～）
9月12日	月	・企画会議（9：00～） ・田方地区校長会長来庁（11：00～） ・かなみ生涯学習塾打合せ（13：00～）
9月13日	火	・函南町職員採用試験3次面接試験（8：50～）
9月14日	水	・市町教育委員会訪問（9：30～） ・教職員組合支部長来庁（14：00～） ・かなみ生涯学習塾運営委員会（19：00～）
9月15日	木	・函南町議会9月定例会（9：00～）
9月16日	金	・函南町議会9月定例会（9：00～）
9月20日	火	・人事管理訪問〔東小学校・丹那小学校〕（9：00～）
9月21日	水	・人事管理訪問〔西小学校〕（9：00～） ・生涯学習担当教員連絡会（15：30～）
9月22日	木	・人事管理訪問〔函南中学校・桑村小学校〕（9：00～） ・環境美化啓発ポスター教育長賞選定（16：00～）
9月23日	金	・函南町文化祭開会式（9：00～）
9月26日	月	・課長等連絡会議（8：40～） ・企画会議（9：00～）
9月28日	水	・定例学校等訪問（8：30～） ・定例教育委員会（13：20～） ・三島警察署少年警察ボランティア記念式典（17：00～）

令和 3 年度

函南町教育委員会

自己点検・評価報告書（素案）

令和 4 年 月

函南町教育委員会

目 次

はじめに	1
第1 令和3年度函南町教育委員会の活動等における点検・評価の対象	2
1 教育委員会の活動	2
2 教育委員会が管理・執行する事務	2・3
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3・4
第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート	5～14
第3 学識経験者による評価	16～18
第4 総合評価	1916

はじめに

平成20年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、函南町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するため、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を実施し、平成21年3月に最初の報告書をまとめた。以来、毎年度自己点検及び評価を実施している。

本年度は、令和3年度中の函南町教育委員会の事務の管理及び執行状況について15回目の自己点検及び評価を実施した。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価の結果を報告するものである。

令和4年 月

函南町教育長 久保田 浩子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第1 令和3年度函南町教育委員会の活動等における点検・評価の対象

1 教育委員会の活動

函南町教育委員会では、毎月1回の定例教育委員会を開催し、令和3年度は、年12回の定例会を、また急遽審議を要す案件が生じたため書面議決による臨時会を開催した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、年2回の総合教育会議を開催した。

各小・中学校、幼稚園及び生涯学習関係の施設訪問を計画したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、やむを得ず中止した。

※ 函南町教育委員会主催の成人式、卒業式、入学式、運動会等行事への出席を例年通り予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の影響で各種事業や縮小により出席を見合わせる事となった。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理執行する事務は、昭和31年函南町教育委員会規則第2号「教育長に対する事務委任規則」第1条に規定されている以下に示す17項目である。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校・公民館・文化センター及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 1件80万円を超える教育財産の取得を申出ること。
- (4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を決めること。
- (6) 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (7) 県費負担教員以外の校長及び図書館長の任免を行うこと。
- (8) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと。
- (9) 学校・公民館・文化センター及び図書館の敷地を選定すること。
- (10) 1件130万円以上の工事の計画を策定すること。
- (11) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。
- (12) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出ること。
- (13) 法令及び条例に定めのある附属機関等の委員の任命又は委嘱及び解任又は解職を行うこと。

- (14) 校長・教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (15) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。
- (16) 教科用図書の採択に関すること。
- (17) 文化財の指定及び解除に関すること。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

函南町総合教育会議において策定された「教育大綱」に基づき、「令和3年度教育要覧」に示した函南町教育行政の方針を以下のとおりである。この方針をもとに計画した令和3年度教育推進の重点である幼児教育の充実、学校教育の充実及び社会教育の充実に基づき各種事業及び事務を実施した。なお、令和3年度教育推進の重点は、第2函南町教育委員会の自己点検・評価シートにおいて示すものとする。

【教育行政の方針】

(1) 知性を高め、新しい時代に対応した教育の推進

- ア 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善・教育課程の促進をします。
 - (ア) 各学校においての自校研修を充実させるため、研修補助として田方教員研修協議会を活用し講師派遣を依頼するなど外部の指導も求め推進を図ります。
 - (イ) OJTを中心とした日常的な研修を深め、ICT機器を活用した授業改善を推進します。
 - (ウ) 県教育委員会指導主事訪問の機会を利用し、町教育委員会としても指導に加わり日々の授業改善につなげます。
 - (エ) 教育課程の編成にあたっては、町としての教育推進計画を示し各学校の共通項目も設置します。（函南スタンダード・読書推進計画等）
- イ 町教委主催研修により学校力、指導力向上のための支援をします。
- ウ 特別支援教育充実のため、幼児から対象者の早期発見に努め、保、幼、小、中と継続した支援を行います。

(2) 地域社会を支える人材育成の推進

- ア 地域の教育資源を活用し、地域学習や地域貢献活動を取り入れ、郷土愛を育む教育活動を推進し地域社会を支える人材育成に努めます。
- イ 学校・地域・企業等が連携し、職場体験等の活動を通してキャリア教育を進め、児童生徒一人一人に望ましい勤労観、職業観を育成します。また、中高連携により確かな進路指導に取り組みます。

(3) 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

- ア 全ての小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会制度により地域と共にある学校づくりを推進します。
- イ 校務支援システム、タイムカード、留守番電話、スクールサポートスタッフ等の導入により、教職員の業務改善を図り、長時間勤務の解消を行います。
- ウ 教職員の地域間交流、校種間交流、企業交流などの推進を図り、教員の資質能力向上につなげます。
- エ 心身ともに健康で「頼もしい教職員」の育成を図り、不祥事根絶に努め、共生社会を支える人権尊重の教育と啓発に取り組みます。
- オ 若手教職員の育成と管理職候補育成を課題とした人材育成研修を、田方研修協議会と共に推進します。
- カ 町幼児教育センターの指導、支援により、幼児教育と学校教育の連続性を図ります。
- キ 特別支援教育の充実のため、各学校での通級指導教室、特別支援学級の運営を支援し、支援員等を含め専門性を高める研修を行います。

(4) 未来を拓く多様な人材を育む教育

- ア ICT機器を活用し、企業や社会の教育力を学校に取り入れることや、海外との異文化交流の推進を図り、グローバルな人材の育成を推進します。
- イ ALTの派遣により、幼児教育から学校教育まで一貫した異文化交流、外国語活動の推進をします。

(5) 社会総がかりで取り組む教育の実現

- ア 「函南町地域学校協働本部」に集約される地域の人材を、園や学校で活用できる体制づくりを推進します。
- イ 園・学校における教育推進の重点に「交流」の視点を位置付け、「多様な学び」や「体験活動」の充実と活性化を図ります。
- ウ 各区等での地域活動に児童生徒を積極的に参加させ、幅広い交流活動を通して、互いの理解と信頼を深め合い、成長できる教育風土を醸成します
- エ 学校・家庭教育支援のため「函南町教育支援センター」の機能の充実を図り、関係機関や役場関係各課との連携を推進します。
- オ 生涯にわたり学び続ける環境整備として、町立図書館、文化センターの活用促進と主催事業の充実を目指します。

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、『令和3年度教育要覧』に示されている教育行政の方針に基づく、教育推進の重点について点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》					
(実現度)			(重要度)		
A	…	概ね達成	A	…	非常に重要
B	…	もう少しで達成	B	…	重要
C	…	普通	C	…	普通

大項目1 教育委員会の活動

大項目 1 教育委員会の活動		中項目		小項目		マトリクス表		点検・評価	
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	実現度↑	A			★	教育委員会の中核となる会議であるため重要度はAとした。 実現度については、開催数と議事内容を指標とした。開催数では、定例教育委員会を毎月開催し、各議題について協議した。必要な回数を満たしたと判断し、実現度をAとした。		
			B						
			C						
			C B A		→重要度				
②教育委員会会議の運営上の工夫	実現度↑	A				会議運営上の工夫は、効率且つ効果的な審議等に繋がるため、重要度はAとした。 会議だけではなく、会議後に行う教育長との意見交換及び勉強会を開催し、教育現場の実態把握に努め、委員としての見識を高める活動を行った。更に教育等の現場を把握するため、例年学校等教育施設訪問も行い教育現場の状況を把握するように努めている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からやむを得ず中止としたため、実現度をBとした。			
		B			★				
		C							
		C B A		→重要度					
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	実現度↑	A			★	教育委員会の活動を公開していくことは開かれた教育行政の観点から重要であるため、重要度はAとした。 令和3年度の傍聴者はいなかったが、会議の予定日を町ホームページ上で公開し及び傍聴できる環境を備えてため実現度はAとした。		
			B						
			C						
			C B A		→重要度				
	②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	実現度↑	A			★	議事録の公開は、会議の公開に付随する事項であるので、重要度をAとした。 議事録は傍聴できない方にも会議内容が確認できるよう、町ホームページ上で公開していることから実現度をAとした。		
			B						
			C						
			C B A		→重要度				
(3) 教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	実現度↑	A			★	教育行政を進めるうえで、教育委員会と事務局との連携は非常に重要であるため、重要度はAとした。 教育委員会は、事務局の連携により重要な課題や教育現場の状況を共有し、教育行政の中立性の確保、また教育行政と一般行政の調和を図りながら教育委員会の意思決定を行っている。その意思決定に基づき事務局が適正に具体の事務を進めていることから実現度はAとした。		
			B						
			C						
			C B A		→重要度				

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	マトリクス表			点検・評価	
(4) 教育委員会と首長の連携	○教育委員会と首長との意見交換会の実施	実現度↑	A		★	町の実情に応じた教育行政の執行にあたり、町長・町長部局との連携は欠かさないものであるため、重要度はAとした。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律により総合教育会議の開催が義務付けられている。令和3年度は2回開催し、町の教育の方向性にかかる事項について協議を行ったことから実現度はAとした。
			B			
			C	B	A	
			→重要度			
(5) 教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	実現度↑	A			教育委員自身が教育委員会の役割や教育をめぐる動向について理解を深めることの意義は大きく重要度はAとした。 実現度は、研修の参加回数を指標とした。例年であれば県教育委員会主催の研修会に出席し、田方地区2市1町教育委員意見交換会にも参加しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止。ただし、教育委員会定例会時に教育長を中心とした自主的な意見交換や研修を行っており、実現度はBとした。
			B		★	
			C	B	A	
			→重要度			
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	実現度↑	A			教育の中心である児童・生徒たちが学ぶ学校・園への訪問は、教育現場を把握する上で必要不可欠であり重要度をAとした。 例年定例教育委員会開催前に各校・園を訪問して校（園）長との意見交換、授業参観、施設整備の状況確認、給食の試食を行っている。令和3年度も実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症が収束に向かわず、感染拡大防止に努めること第一と判断し、やむを得ず中止としたことから実現度はCとした。
			B			
			C	B	A	
			→重要度			
	②所管施設の訪問	実現度↑	A			所管施設への訪問は、それぞれの活動拠点としての重要な役割を担っており、委員の視察は、各種施策の推進に関わるため、学校訪問同様に重要度はAとした。 例年学校施設と同様に社会教育及び社会体育施設等視察を行っていたが、①学校訪問同様にやむを得ず中止としたため、実現度はCとした。
			B		★	
			C	B	A	
			→重要度			

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、函南町教育委員会規則に則り、教育委員会の責任により実行すべき事項について自ら点検を行う。
「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、『令和3年度教育要覧』に示されている教育行政の方針に基づく、教育推進の重点について点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》					
(実現度)			(重要度)		
A	…	概ね達成	A	…	非常に重要
B	…	もう少しで達成	B	…	重要
C	…	普通	C	…	普通

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務		マトリクス表			点検・評価
中項目					
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること	実現度↑	A		★	教育に関する方針は、各種教育施策の根幹に関わるため、重要度はAとした。 「第六次函南町総合計画」基本目標から令和3年度の函南町教育目標を「豊かな感性と『生きる力』をもつ子どもの育成」と定めた、それに基づき、教育要覧に示す教育行政の方針を定めているため、実現度はAとした。
		B			
		C			
		C B A			
		→重要度			
(2) 学校・公民館・文化センター及び図書館の設置及び廃止を決定すること	実現度↑	A			令和3年度は、設置及び廃止の決定を行っていない。
		B			
		C			
		C B A			
		→重要度			
(3) 1件80万円を超える教育財産の取得を申し出ること	実現度↑	A		★	教育現場における管理及び教育振興等備品は、費用対効果含め教育委員会が把握しておく必要があるため、重要度はAとした。 令和3年度における左記に該当する備品は、故障により給食調理業務に支障が出た自動食器洗浄機1台、スライサー1台を購入した。両者とも教育委員会に承認を得た予算要求の範囲内で購入し適切に活用しているため、実現度はAとした。
		B			
		C			
		C B A			
		→重要度			
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教員たる校長の任免その他の進退について内申すること	実現度↑	A		★	県費負担教職員の人事異動の内申については、教育現場の円滑な運営を行うために、過不足が生じないことや適材適所となるよう、バランスの良い人材配置が求められることから重要度はAとした。 人事異動の内申については、2月定例教育委員会で審議しているため、実現度はAとした。
		B			
		C			
		C B A			
		→重要度			
(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	実現度↑	A		★	教職員の不祥事については、世間の注目度も高く、重要度をAとした。 教職員へサービスについては、教育委員会を通じて適宜各学校長から指導を行っている。令和3年度中に不祥事は発生しておらず、管理監督ができていることから実現度はAとした。
		B			
		C			
		C B A			
		→重要度			

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	マトリクス表		点検・評価																				
(6) (4)、(5)のほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				毎年、多くのベテラン職員が退職し、中堅層職員が減少している中で、教育現場を支える各校の指導力確保や教員の育成体制確立は当面の課題であり、こうした課題に応じた教育委員会の町の会計年度任用職員を含めた人事配置（方針）への関与は、町の教育行政の根幹に関わるため、重要度Aとした。 県費負担教職員人事以外に関しては、2月の定例教育委員会で人件費予算を、また3月の定例教育委員会で異動について審議した。また、職員の懲戒処分については、7月及び8月の定例教育委員会で審議のうえ、適切に対処したので実現度Aとし
A			★																				
B																							
C																							
C B A																							
→重要度																							
(7) 県費負担教員以外の校長及び図書館長の任免を行うこと	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B				C				C B A				→重要度				令和3年度は、任免行為を行っていない。
A																							
B																							
C																							
C B A																							
→重要度																							
(8) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				令和4年度の新たな事務局及び教育機関職員の任免については、3月の定例教育委員会で承認した。県費負担教職員同様の考えに基づき、重要度、実現度ともにAとした。
A			★																				
B																							
C																							
C B A																							
→重要度																							
(9) 学校・公民館・文化センター及び図書館の敷地を選定すること	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B				C				C B A				→重要度				令和3年度は、敷地選定を行っていない。
A																							
B																							
C																							
C B A																							
→重要度																							
(10) 1件130万円以上の工事の計画を策定すること	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				工事の必要性及び費用対効果など、教育委員会が理解しておくべき事項として、重要度はAとした。 安心、安全、快適な施設の利用環境（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止含む）を提供するため、必要な工事について、前年度2月の定例教育委員会の予算要求の説明の中で行っている。また、補正予算対応が必要となった工事についても、直近の定例教育員会で審議のうえ実施しているため、実現度はAとした。
A			★																				
B																							
C																							
C B A																							
→重要度																							
(11) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">C B A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				規則等の例規については、法律の新設及び改正などに伴い適宜制定や改廃を行った上で、各種事務事業を進める必要があるため、重要度はAとした。 令和3年度は、函南町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則、函南町立認定こども園規則の制定、函南町コミュニティ推進事業費交付金交付要綱の一部改正含む20案件を定例教育委員会で審議のうえ承認した実績から実現度はAとした。
A			★																				
B																							
C																							
C B A																							
→重要度																							

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目		マトリクス表	点検・評価																				
(12) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出ること	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C					C	B	A	→重要度				教育目標に基づく各種施策の実施にあたり、教育予算を充実させることは教育委員会の使命であり、重要度はAとした。 令和3年度第2号補正予算、令和2年度決算報告・令和3年度第3号補正予算、令和3年度第5号補正予算、令和4年度当初予算・令和3年度第9号補正予算、令和4年度第1号補正予算を定例教育委員会で審議のうえ町議会に予算案を提出した。新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金や教育支援体制整備事業費交付金を活用するなど町の財政負担の軽減に努めた予算措置を実施した実績から実現度はAとした。
A			★																				
B																							
C																							
	C	B	A																				
→重要度																							
(13) 法令及び条例に定めのある附属機関等の委員の任命又は委嘱及び解任又は解職を行うこと	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C					C	B	A	→重要度				町の重要な教育課題等に対処するため、専門的な知識や知見を有する人物による審議や意見聴取を行ってもらう必要性から、重要度はAとした。 令和3年度は、函南町いじめ防止等生徒指導連絡協議会委員他10団体の新規や再任にかかる委員等の委嘱を行っており、実現度はAとした。
A			★																				
B																							
C																							
	C	B	A																				
→重要度																							
(14) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C					C	B	A	→重要度				教育目標を達成するためには、教職員の資質向上は不可欠であり、研修にかかる一般方針の重要性を鑑み、重要度はAとした。 令和3年度教育行政の方針として、学校力指導、指導力向上を掲げ、また教育推進の重点として、「幼児教育の充実では研修方法の見直し」「学校教育の充実では教育職員の研修の充実」を実施方針として打ち出し実践していることから実現度はAとした。
A			★																				
B																							
C																							
	C	B	A																				
→重要度																							
(15) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B				C					C	B	A	→重要度				令和3年度は、区域の設定、変更は行っていない。
A																							
B																							
C																							
	C	B	A																				
→重要度																							
(16) 教科用図書の採択に関すること	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C					C	B	A	→重要度				公立小中学校における教科書の採択は、学校を設置する教育委員会において行うことが定められており、学習の根幹となる教科書選定は慎重に行う必要があるため、重要度はAとした。 令和3年度は、使用教科書の採択年ではなかったが、中学校用の教科書のうち、社会（歴史分野）の教科書業者が追加されたため、8月に教育委員会臨時会を书面議決により行ったことから実現度Aとした。
A			★																				
B																							
C																							
	C	B	A																				
→重要度																							
(17) 文化財の指定及び解除に関すること	実現度↑	<table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B				C					C	B	A	→重要度				令和3年度は、文化財の指定及び解除は行っていない。
A																							
B																							
C																							
	C	B	A																				
→重要度																							

第2 函南町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。点検・評価シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。「教育委員会の活動」では教育委員会会議に係る事項や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。「教育委員会が管理・執行する事務」については、函南町教育委員会規則に則り、教育委員会の責任により実行すべき事項について自ら点検を行う。「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、『令和3年度教育要覧』に示されている教育行政の方針に基づく、教育推進の重点について点検・評価を行う。

《マトリクス表の見方》		
(実現度)	(重要度)	
A … 概ね達成	A …	非常に重要
B … もう少しで達成	B …	重要
C … 普通	C …	普通

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価
(1) 幼児教育の充実	(ア) 教育・保育の質の向上 遊びを通した総合的な指導により「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」を育みます。そのために、保育者の研修事業を見直し、充実します。	幼児教育センター指導の下、公開保育の1園指定、定期的な園内研修等を通して保育者が参画する研修体制を構築します。外部講師等の招聘を積極的に図り研修を深めていきます。また、幼児教育アドバイザーによる巡回訪問による指導、新任園長、初任者、研修主任等研修会を実施し、学び続ける保育者を育成します。 本年度は、函南町教育講演会に幼児教育の専門家を招き、保幼小中の職員全体で研修を深めます。	実現度↓ A B C →重要度	保育者は、研修により資質向上が第一義となるため、重要度はAとした。 外部講師の招へいは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、町教育講演会及びみのり幼稚園の公開保育はオンライン、またDVDを活用した研修に切り換え実施した。幼児教育アドバイザー訪問は、園からの訪問要請に対応できない状況があった。また、保育者の経験ステージ研修では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、資料配布のみとした。保育者にとって効果ある研修になっているのかを具体的に評価する必要があることから、実現度はBとした。
	(イ) 小学校・中学校教育との円滑な接続 子供の小学校・中学校入学に伴う不安解消及び発達段階に合わせた教育を円滑に小学校の教育につなぐため、接続期カリキュラムの活用、保幼小中連絡会等により園校間の連携接続の事業を推進します。	小・中学校入学に伴う不安解消や発達段階に合わせた学びを円滑に小・中学校の教育につなぐために、接続期カリキュラム（園から小学校につなぐ「アプローチ・カリキュラム」、小・中学校入学時の「スタート・カリキュラム」）を活用します。また、園長・校長会、主幹・教務主任研修会、保幼小連絡会等により幼児教育と小学校・中学校教育をつなぎます。今年度は保育者、教職員研修資料として、乳幼児期の発達段階を踏まえた「（仮称）函南町乳幼児教育カリキュラム」を完成し、小学校への学びの連続性を確保します。 ◎函南町乳幼児教育カリキュラムの完成と活用 ◎「アプローチ・カリキュラム」「スタート・カリキュラム」の実施	実現度↓ A B C →重要度	接続期カリキュラムは、学習指導要領及び保育所指針等に記され、幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校の共通する課題であり、子供の育ちと学びを就学前教育から義務教育、中等教育につなぐ目的があるため、重要度はAとした。 園のアプローチカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムは、各園校で作成されているが、記載してある内容と指導内容の不一致がみられ、園での育ちと学びをつなぐ状況に至っていないことが分かった。保幼小連絡会で園校との協議に中学校を含めて、保幼小中で一体的に接続を検討する場が必要である。そのため、保幼小中連絡会をより効果的に進めることが必要であり、効果的に接続を進めるために、3月に完成した「かんなみ乳幼児カリキュラム」を町主催の研修会、園校内での研修で活用することとした。以上のことから、実現度はBとした。
	(ウ) 特別支援教育の推進 特別に配慮を要する子供の個別の指導計画・教育支援計画を作成・活用します。	巡回訪問等により特別に配慮を要する子供を早期発見し、子供・保護者に寄り添い、園での生活や就学についての相談を進めます。特別支援コーディネーターや支援員等の研修を活用して、子供が園での活動に参加しやすくなる体制を築きます。	実現度↓ A B C →重要度	特別支援教育は、子供の発達、育ちと学びに関わることであるため、重要度はAとした。 幼児教育センターによる巡回訪問、就園会議、ことばの教室、保護者面談を実施し、早期発見・保護者への啓発に取り組んだ。医療、療育施設への通所により集団への適応など、対象児にとってより快適な生活環境になっている。また、在籍学級の担任には、子育て相談員が個別に助言したり、療育施設の指導員からの助言をいただくなどして対応した。以上のことから、実現度はAとした。
	(エ) 働き方改革の推進 保育者の勤務実態を調査し、業務改善を進めます。	業務改善のため、文書作成範囲を見直し、法・規則等に沿った文書事務の取扱いを進めます。また、業務の効率化やデジタル化により時間外勤務の軽減を図ります。保育者との面談やアンケート等により実態調査を進めます。	実現度↓ A B C →重要度	文書量の減、文書作成時間の短縮など、業務の適正化が不可欠な状態であるため、重要度はAとした。 業務改善に取り組むために、幼児教育センターが保育者との面談、保育者アンケートを行った。面談、アンケートは業務改善への意識付けとなったり、その難しさも聴取できた。持ち帰り仕事は、週日案、個人記録、教室掲示、行事のための準備が多く、保育者にとって必須のものである。一方で、保育者が子供に向き合う時間は保護者対応、清掃、預かり保育によるシフト、事務処理（ICT未整備）がある。また、休暇の取得も難しい実態があること、産育休の取得計画も課題が残る。以上のことから、実現度はCとした。

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目		小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																				
(2) 学校教育の充実	(7) 「豊かな感性」「確かな学力」「健やかな心身」の育成	変化の激しい社会にあって主体的に生きていく上で重要なことは、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」です。そのため「教育活動の中心は授業」を学校経営の方針の中心に据え、子供たち一人一人の力を引き出し、伸ばすため授業改善を進めます。	a 子供自らが本を手にする読書活動を推進します。 子供の豊かな心、豊かな言語力を育成するために、読書活動を推進します。そのため、町立図書館（知恵の和館）の積極的活用と学校との連携を図るとともに、本年度より「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」に沿った事業を充実させ「読書のまち・かなみ」を目指します。小学校・中学校の図書館司書は、図書ボランティア、読み聞かせボランティアと協力し、読書環境の整備や読書活動の推進をします。 ◎函南町版読書記録ノートの活用推進 ◎町立図書館と連携した読書活動の推進	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				「読書のまち・かなみ宣言」に基づく活動として重要度はAとした。 コロナ禍により、従来実施してきた取り組みの多くが制限されたが、学校図書司書を中心に、各校で感染対策を講じた上で工夫した実践が見られた。読書記録ノートを活用した読書推進の取り組みも、各校で軌道に乗っている。次年度から1人1台端末を活用した記録方法へ移行するための準備を行った。 町立図書館の事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による利用制限を強化したことにより、多くは縮小実施となったが、滞在時間の短縮により図書館でゆっくり本を選ぶことができない子ども達のために、幼稚園、保育園、留守家庭児童保育所、小・中学校へ図書館から本を選書し貸し出す「テーマ貸出」事業の強化を図り、子どもの読書活動推進を図った。また、学校司書と連携協力し、ICTを活用した読書記録ノートの今後の運用について検討する等、コロナ禍においても、臨機応変に対応し利用促進を図ることができたことから実現度をAとした。
			A			★																			
			B																						
			C																						
			C B A																						
→重要度																									
b 教師は、子供に授業で身に付けさせたい資質・能力を押さえた授業を実践します。 全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえ、子供に「めあて」をもたせます。 ◎主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の研究 ◎少人数指導、習熟度別学習の推進 ◎基礎学力定着への学習支援及び補充学習 ◎「家庭学習ノート」による家庭学習の推進	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				学力向上や授業改善は、教育活動の最も重要な根幹となるものであるため、重要度はAとした。GIGAスクール構想により、1人1台端末と高速インターネット環境が整備された。令和3年度は運用初年度であったため、とにかく教師も子供も「実践してみる」ことを目標とした。新たな環境を活かした、よりよい学習方法や活用方法を試行錯誤している段階であるため、実現度はBとした。			
A																									
B			★																						
C																									
C B A																									
→重要度																									
c 子供が外国語活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。 小学校学習指導要領に沿い、小学校3年生から外国語に係る授業を実施します。それに伴い、外国語指導助手ALTを小学校4名、中学校2名配置するとともに、計画的に教員研修を進めます。 ◎ALTの活用による英語でのコミュニケーション力向上	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				第六次函南町総合計画で重点施策に挙げている項目であり、町として先進的・継続的に取り組んでいる事業であるため、重要度Aとした。 小学校では、3年生から6年生まですべての授業にALTを配置する環境が整った。間違いを恐れず、積極的に英語を話そうとするコミュニケーション能力の育成が進んでいる。また、中学校では、小学校で外国語活動及び外国語の授業を受けてきたことを踏まえた授業改善が求められている。日常的な授業改善及びALTの効果的な活用を研究中であるため実現度はBとした。			
A																									
B			★																						
C																									
C B A																									
→重要度																									
d 心と体を一体ととらえ、運動や食育指導を通して「健やかな心身」を育みます。 ①朝運動、業間運動、部活動を奨励します。 ②「函南町部活動ガイドライン」に基づき、適切に部活動を実施します。 ③「食」に関する指導を、教育活動全体の中で計画的に実施します。 ④栄養教諭、栄養士が行う食育講座を実施します。 ◎一人一スポーツ（運動）を楽しむ活動の普及 ◎食育の推進	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				健やかな心身を育むため、運動は体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、食育は食べ物や食事に関する知識を学び、子供たちが一生を通じて健康的な食生活を送れるようにするために必須であり、重要度はAとした。 新型コロナウイルス感染防止対策により、制限なく運動や部活動、食育講座を実施することはできなかったが、内容を精査して時間を短縮し、開催方法を工夫するなど一部で活動が進んだことから、実現度はBとした。			
A																									
B			★																						
C																									
C B A																									
→重要度																									
e 防災教育、安全教育を充実します。 ①子供自らが判断し、危険回避能力を身に付けるための防災教育、安全教育を実施します。 ②交通安全教室、不審者対応教室など、関係機関と連携した教育をします。 ③職員に対して救急救命講習、不審者対応訓練など実施します。 ④防災マニュアル、危機管理マニュアルの見直しと確認を毎年行います。 ◎救急救命講習、不審者対応訓練の実施 ◎引き渡し訓練の実施と備蓄品の確認	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				いつ起こるか分からない災害について理解を深め、自らの安全を確保する適切な行動選択をとることは大変重要であり、重要度はAとした。 学校や家庭、地域が協力して地域の安全を支えることができるようにするため、方法を模索しながら、学校や地区の防災訓練、町長部局の企画・立案の防災キャンプ等の実施が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、一部実施できない事業があったため、実現度はBとした。			
A																									
B			★																						
C																									
C B A																									
→重要度																									

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																				
(2) 学校教育の充実	(7) 「豊かな感性」「確かな学力」「健やかな心身」の育成 変化の激しい社会にあって主体的に生きていく上で重要なことは、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」です。そのため「教育活動の中心は授業」を学校経営の方針の中心に据え、子供たち一人一人の力を引き出し、伸ばすため授業改善を進めます。	f 体験活動を重視した道徳教育を推進します。 ①道徳性を養い、基本的な生活習慣の定着や規範意識を高める「道徳教育」を全教育活動の中で推進します。 ②「考え、議論する」特別な教科「道徳」を目指し、指導研修を深めていきます。 ③日々の観察とともに学級内人間関係調査「Q-Uテスト」等の結果を活用し、子供の心の状態を分析することで集団の状況を把握し、親和的集団づくりに努めます。 ◎学級内人間関係調査の実施と親和的学級集団の育成（個別支援と人間関係の改善） ◎「考え、議論する道徳の授業」づくりの推進	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				健やかに生きるための基盤となる道徳性を育むために、様々な課題に対して「自分ごと」として考え、議論することは大変重要であり、重要度はAとした。 特別な教科「道徳」に関わらず、日々の関わりや子供の様子、調査等のデータを活用しながら、適切な支援を丁寧に行い、集団において子供たちが安心できる「居場所づくり」に努めていることから、実現度はAとした。
		A			★																			
		B																						
C																								
C B A																								
→重要度																								
g 子供の教育的ニーズを把握し特別支援教育を推進します。 ①特別な配慮を必要とする子供の個別の指導計画・教育支援計画を作成し、子供を支援します。支援にあつては、適切に学校支援員を配置していきます。 ②発達障がいの子供たちの教育的ニーズに対応するため、「特別支援通級指導教室」を函南小学校、東小学校、さらに、今年度は新設した西小学校で実施します。他の各小学校へはサテライト方式で対応します。 ③小学校での支援の効果を引き続き高めるために、函南中学校に「通級指導教室」を設置し、東中学校はサテライト方式で対応します。また、各小学校、幼稚園への「ことばの教室」は、言語聴覚士3名で対応します。 ④小学校、中学校の巡回相談は学校教育課指導主事及び教育支援センター教育相談員が特別支援教育の視点で訪問します。 ⑤教育支援センターでは、学校における不登校や生徒指導上の問題、発達障がいを抱える子供への支援と保護者及び教職員の教育に関する相談と支援を行います。また、必要に応じてケース会議を実施し、保健、福祉、医療等の関係機関との連携により総合的な教育支援をします。 ⑥適応指導教室「チャレンジ教室」では、不登校状態にある子供に通室を働き掛け、「心の居場所」を保障しながら、ゆるやかな指導により学校復帰や社会的自立をする態度を育むために、指導員を配置します。 ◎園・学校との連携による障がいのある子の早期発見 ◎保護者への教育相談の実施と支援 ◎適切な就学支援の実施 ◎関係機関との連携による対応	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				特別な支援の必要な児童生徒に対する早期支援の開始や、必要なニーズに応じた学習場所の提供により、安心して学校生活を送ることができる環境を整備していくことの重要性から、重要度はAとした。 特別な配慮や支援の必要な児童生徒には、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、保護者と学校、教育支援センターを含む教育委員会、そして外部の専門機関等が連携し、特別支援教育を推進している。 就学時には、子育て支援課心理士と連携し、園訪問や保護者面談を実施し、丁寧な就学支援を実施している。入学後は、定期的な特別支援校内委員会、就学支援委員会により、支援の必要な児童生徒について話し合いを持っている。また、教育支援センターによる学校訪問により、専門的な視点から支援の必要性を検討している。 不登校児童生徒の「心の居場所」として、チャレンジ教室が重要な役割と果たしている。チャレンジ教室に通うことが困難な子供に対しても、子供の状況を考慮しながら関わりを絶やさないよう努めた。 特別支援学級、通級指導教室の新設・増設を積極的に推進し、個に応じた学びの場の拡充に努めている。令和3年度は、西小学校に通級指導教室を開設し、子供のニーズに合った指導を実践することができた。 以上のことから、実現度はAとした。		
A			★																					
B																								
C																								
C B A																								
→重要度																								
h いじめ防止への対応 いじめは「どの子にも、どこでも起こりうる」という意識を持ち、「函南町いじめ防止基本方針」、いじめ防止のための各組織設置条例、要綱に従い組織的な対応をしていきます。また、いじめの未然防止を目標に、早期発見、早期解決に取り組みます。 ◎校内いじめ防止対策会議の定例化 ◎定期的ないじめアンケート調査の実施 ◎SNSを利用した見えないいじめの実態把握と予防指導 ◎いじめ防止推進法に基づく付属機関の運用	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				いじめ防止への対応として、いじめの未然防止はもちろん、早期発見、早期解決の重要度は、言うまでもなくAである。 いじめの定義をはじめ、いじめを認知してからの初動やチーム学校としての体制づくりの重要性を年度当初に確認し、教育委員会事務局、教育支援センター等と連携し組織的な実践ができているため、実現度はAとした。		
A			★																					
B																								
C																								
C B A																								
→重要度																								

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																				
(2) 学校教育の充実	(イ) 教育職員の研修の充実 教育職員の大量交代期を迎え、教育職員の資質向上が重要な課題となっています。教育現場の課題は多様化・複雑化し、その対応を含め教育職員としての専門性やスキルの向上が求められています。授業力向上をはじめとする諸課題に対応する研修を実施します。 特に、小学校での外国語授業、プログラミング学習など新学習指導要領に盛り込まれた内容の研修を進め、授業実践研究をします。	a 授業づくりでは、各園校の研修主任を中心に推進する校内研修とともに、田方教員研修協議会主催の研修事業を実施し、若手を中心に、さらなる授業力向上に努めます。 ◎田方地区教員研修協議会からの講師派遣を積極的に活用 ◎外部講師を招いての授業研究（補助金の利用）	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				教員の授業力向上（教材研究）及びそのための研修は、教育基本法や教育公務員特例法に定められた教員の義務であるため、重要度をAとした。 校内研修や外部での研修機会を有効に活用し、授業力向上に努めた。特に、ICT活用研修を夏季休業中に開催することで、GIGAスクール構想の推進につなげることができた。 以上のことから実現度をAとした。
		A			★																			
		B																						
		C																						
		C B A																						
	→重要度																							
	b 授業づくり、生徒指導、GIGAスクール構想、特別支援教育等の諸課題に対応するために、いじめ防止等生徒指導連絡協議会の中での担当者研修、主幹・教務主任研修会、教育の情報化研究推進員会、特別支援コーディネーター研修会、学校支援員研修会等の研修会を開催します。	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				複雑化・多様化する教育課題に対応する中心的な役割を担う教員への研修の重要性を鑑み、重要度をAとした。 限られた回数の研修会であるが、機会を捉えて今日的な課題や、町内各校が共通して抱える課題を克服するための研修を実施した。いじめの早期発見、早期対応の重要性を啓発する研修や、GIGAスクール構想推進のための研修、個別支援を充実させるための子供の心理に関する研修など、有意義な研修が実施できたため、実現度をAとした。	
A			★																					
B																								
C																								
C B A																								
→重要度																								
c GIGAスクール構想を推進し、学校教育課指導主事とICT支援員が中心となり、ICT研修を実施します。一人一台の学習者用端末を用いた「新たな学びのスタイル」の実現に向け、職員研修を組織的に実施していきます。 ◎一人一台の学習者用端末の効果的な活用に向けた職員研修の実施	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				令和の日本型学校教育で示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現には、ICT活用が不可欠であり、重要度はAとした。 函南町GIGAスクール構想元年として、とにかく一人一台端末の活用に「慣れる」ための研修等を行い、一人一台端末の活用において、町内の先生方の教材やICTを活用した授業の好事例を共有し、デジタル教科書の整備を進め、ICT環境の拡充を行ったことから、実現度はAとした。		
A			★																					
B																								
C																								
C B A																								
→重要度																								
d 教育職員の研究活動の奨励及び助長、研究意欲と資質の向上を促し、本教育の充実、振興及び水準の向上に資するため、優れた研究に対して函南町教育研究奨励賞を授与し賞揚します。 ◎函南町教育研究奨励賞への応募 （各園・各校1名以上）	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				自己の教育実践を教育論文にまとめることにより、課題意識をもって子どもの教育に臨めることはもちろん、成果や課題が整理されるというメリットがあることから、重要度はAとした。 令和3年度も「函南町教育研究奨励賞授与要綱」に基づき、各園・各校に教育論文を募集したところ、計7点の応募があった。目標として掲げていた各園・各校から1名以上の応募に満たなかったため、実現度はBとした。		
A																								
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								
e 教育講演会を子育て支援課、健康づくり課等の関係課にも参加依頼をし、教育課題について共有していきます。	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				「乳幼児期からの学びを小中学校につなげるための配慮～主体的、対話的で深い学びを実現するために～」を演題に、若月芳浩氏（玉川大学教育学部教授）による講演会を開催した。「学びの連続性」は、これからの教育に必要な考え方のひとつであるため、重要度はAとした。 コロナ禍ということもあり、リモート配信による講演会となったが、全小中学校教員に加え、幼保からも約50名の参加があり、実現度はAとした。		
A			★																					
B																								
C																								
C B A																								
→重要度																								
(ウ) 家庭・地域に開かれた学校づくりの推進と協働による体験・交流活動の充実 小中学校全7校を「コミュニティ・スクール」とします。これからの社会を担う子供を育てるために、どのような子供を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等から選出された委員と共有します。また、地域の理解と教育力を学校に取り入れ、それぞれの力を生	a 家庭と学校が連携し、学習習慣の確立、学習意欲の向上を図ります。家庭学習の習慣化のため、「家庭学習ノート」を家庭の協力と理解を得ながら、小・中学校で共通実施します。	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				全国学力・学習状況調査における質問紙調査の結果から、家庭学習の定着は、継続的に本町児童生徒の課題となっているため重要度をAとした。 小学校では、学習習慣と基礎・基本の定着のために、漢字、音読、計算などを継続して実施した。自主的な学習を進める力を身に付けるために、家庭学習ノートに取り組む学校もあった。 中学校では、家庭学習ノートによる家庭学習を基本とし、自分の興味・関心に基づいた学習や、得意を伸ばし、苦手を克服する学習に取り組んだ。 GIGAスクール構想で整備したICT環境を活用した効果的な学習について研究中であるため、実現度はBとした。	
A																								
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務																								
中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																				
(2) 学校教育の充実	(ウ) 家庭・地域に開かれた学校づくりの推進と協働による体験・交流活動の充実 小中学校全7校を「コミュニティ・スクール」とします。これからの社会を担う子供を育てるために、どのような子供を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等から選出された委員と共有します。また、地域の理解と教育力を学校に取り入れ、それぞれの力を生かした協働による学校づくりを図ります。	b 「凡(ぼん)事(じ)徹底(てつてい)～当たり前のことを当たり前に～」を基盤として、日々の取組の質を向上させていきます。本町では「函南スタンダード」を定め、これをそれぞれの園・学校・地域・行政が一体となって取り組みます。	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				「函南スタンダード」は、子供の発達段階に応じて、函南町の教育がめざす具体的な姿であることから、重要度はAとした。 各園・各校の教室に掲示し、子供たちが日常的に自らを振り返ることができるようにしている。年度末の学校評価では、教職員・保護者の多くが子供の成長を肯定的にとらえていることから実現度をAとした。
		A			★																			
		B																						
		C																						
		C B A																						
→重要度																								
c 地域の教育力を園・学校に生かすために「函南町地域学校協働本部」に地域学校協働活動推進員を置き、地域と学校を結ぶパイプ役として学校ボランティアの発掘や紹介、職場体験の活動場所の発掘等を進めます。地域住民による「登下校見守り隊ボランティア」を組織し、児童の登下校時の安全に努めます。 ◎函南町地域学校協働本部の地域学校協働活動推進員（コーディネーター）活用 ◎キャリア教育、校内教育活動への積極的な地域人材、ボランティアの活用	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				地域と学校との持続可能な協働体制を築くためには、地域学校協働活動が不可欠であり、また、推進員が重要な役割を担うため、重要度はAとした。 登下校見守り隊など、地域ボランティアの力を活用し、児童生徒の安全を維持している。また、放課後活動やクラブ活動なども地域の方を講師に招いた活動なども継続しており、地域とともにある学校の趣旨に沿った活動ができている。学校運営協議会の会合に地域学校協働活動推進員が参加し、地域と学校をつなぎながらコミュニティ・スクール運営のコーディネート役割を果たしているため、実現度はAとした。		
A			★																					
B																								
C																								
C B A																								
→重要度																								
d 「地域交流活動」「異年齢交流活動」「読書活動」等の体験的な活動に保護者や地域社会と協力して取り組むとともに、学校では全教育活動を通して「道徳教育」を推進します。	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				地域住民を学校教育活動に取り入れることで、開かれた学校、開かれた教育課程の実現及び児童・生徒に生きる力を育む教育活動を推進できるため、重要度はAとした。 地域住民の協力を得て、防災キャンプや地域学習、栽培活動、体験学習、読み聞かせなどの活動が、教科・領域を問わず各校で実施されているため、実現度をAとした。		
A			★																					
B																								
C																								
C B A																								
→重要度																								
e 保護者、子供、教員等による評価結果を分析・活用し、園・学校経営に生かします。 昨年度指定した、小・中学校全7校のコミュニティ・スクール（「学校運営協議会制度」）が機能するように支援すると共に、PDCAサイクルを生かしながら、「地域とともにある学校づくり」を推進します。また、活動内容の地域発信に努めます。 ◎全小・中学校をコミュニティ・スクールとして運営	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A			★	B				C				C B A				→重要度				地域とともにある学校づくりを実現するためには、どのような子供を育てるのかという目標やビジョンを地域住民と共有することができる学校運営協議会が果たすべき役割は大きいと、重要度はAとした。 学校が提示する学校運営の方針や育てたい子ども像について、学校運営協議会が承認することで、学校と地域社会が一体となって教育活動を推進しようとする機運が高まりつつある。また、学校運営や教育活動の成果を検証する学校評価や学校の抱える課題について協議を重ね、次に活かすシステムができつつあるため、実現度はBとした。		
A			★																					
B																								
C																								
C B A																								
→重要度																								
(3) 社会教育の充実	基本施策 当町の第六次総合計画のテーマは「環境・健康・交流都市函南」です。その中で社会教育に課せられているものは「生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり」です。 社会が成熟し、一人一人のニーズが多様化する中で、生涯が学習機会であるという意識を普及させるため、また、文化活動やスポーツに親しみ、豊かな連帯感のある人間関係の樹立を図るため、施策の推進に努めます。	(ア) 生涯学習 ①青少年学習事業、成人学習事業等を実施し、年代に合わせた学習機会の提供に努めます。 ②男女共同参画社会づくりのための男女共同参画計画を推進します。 ③生涯学習のきっかけづくりとして住民参画型の「かなみ生涯学習塾」を運営します。 ④日頃の文化芸術活動や学習の中から育んだ成果を発表する文化祭や発表会を開催します。	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				生涯を通じた学習は、自己の充実や生活の向上、また人材の育成や豊かな社会の創設に必要な不可欠であるため、重要度Aとした。 ②については、第2次男女共同参画計画の中間年であることから、見直しを行い改訂版を作成、新たな取り組みの推進を図ったが、①③については新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じ、可能な範囲で、やり方を工夫しながら規模を縮小しての学習機会の提供となった。④の文化祭については、会場となる文化センターが新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として使用されたため、開催することができず、学習成果の発表の機会を設けることができなかった。事業の縮小開催や中止を余儀なくされ、また生涯学習施設の利用制限もあり学習機会が限られたため、実現度はBとした。
		A																						
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								
(イ) 青少年健全育成 ①青少年健全育成組織の活性化を図ります。 ②あいさつ運動を定期的実施し、地域の青少年声掛け運動を継続します。 ③町内パトロールを定期的に行い、青少年有害環境の除去に努めます。 ④地域・学校・家庭等の連携による関連事業を実施します。	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">C B A</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">→重要度</td></tr></table>	A				B			★	C				C B A				→重要度				青少年が心豊かに、健全に成長できる環境を守るため、地域社会が一体となって各種活動を推進することは重要度が高くAとした。 ①②③④とも、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、関連事業は感染症対策を講じながら、職員のみでの縮小開催となった。青少年の健やかな成長の支援として実施の意義はあったが、規模や影響力を考え実現度Bとした。		
A																								
B			★																					
C																								
C B A																								
→重要度																								

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	細項目	マトリクス表	点検・評価																
(3) 社会教育の充実	基本施策 当町の第六次総合計画のテーマは「環境・健康・交流都市函南」です。その中で社会教育に課せられているものは「生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり」です。 社会が成熟し、一人一人のニーズが多様化する中で、生涯が学習機会であるという意識を普及させるため、また、文化活動やスポーツに親しみ、豊かな連帯感のある人間関係の樹立を図るため、施策の推進に努めます。	(ウ) 社会体育 ①町民の健康づくりにつながるスポーツや運動の奨励と各種競技大会を開催します。 ②社会体育施設、学校体育施設を充実させます。 ③スポーツ団体との連携を図りながら指導者・団体を育成します。 ④生涯にわたり、スポーツを楽しめる環境をつくりま す。 ⑤「スポーツのまち函南宣言」に基づき、健康で元 なまちづくりを目指します。	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A				B			★	C					C	B	A	生涯にわたって日常的にスポーツに親しみながら健康づくりに取り組むことができる環境を提供することは、地域の活性化、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するうえでも重要であるため、重要度Aとした。 東京オリンピック開催によるスポーツへの機運の上昇もあったが、スポーツは感染リスクが高いとされ、体育施設の休館、イベントの自粛や中止等、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策により、スポーツ活動の範囲は狭められた。対策を講じながら活動は行っていたものの、全項目を通してできるものが限られたことから、実現度はBとした。
		A																		
		B			★															
		C																		
	C	B	A																	
(エ) コミュニティ関係 ①地区コミュニティ活動及び地区コミュニティ施設の整備を補助します。 ②地域・学校・家庭の連携によるネットワークを構築します。 ③各地区で活性化してきたシャギリ等の郷土の文化を支援します。	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A				B			★	C					C	B	A	社会の基盤ともなる地域コミュニティの活性化を図ることは、人との結びつきや関わり、心豊かな生活や人材育成を行ううえでも必要不可欠であることから、重要度Aとした。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策により、地域をつなぐ行事や集まりは各地区において制限され、①の各地区の運動会等の事業はほぼ中止となり、活動費の補助の申し出は1地区のみとなった。③についても同様で、地域での集まりが思うようにできず、シャギリに対する補助金の申し出も1件となった。一方、①の施設整備については9地区からの申し出を受け補助金を交付したが、地区コミュニティの活性化が図られる状況になかったことから、実現度はBとした。		
A																				
B			★																	
C																				
	C	B	A																	
(オ) 文化財保護 ①かんなみ仏の里美術館の活用にあ努めます。 小学生、中学生の学習の場とするとともに、ふるさとの宝として後世に伝えていきます。 ②文化財の保護・管理・活用にあ努めます。 日本遺産（東海道箱根八里）、世界ジオパーク（伊豆半島世界ジオパーク）の認定を受け、「見て・歩いて・学ぶ」場所として機能の充実を図ります。	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A				B			★	C					C	B	A	長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられた貴重な財産である文化財は、地域の文化や歴史を構成するうえで不可欠である。文化財を保護、また活用しながら、後世に伝えていくことは大変重要であり、重要度Aとした。 ①かんなみ仏の里美術館では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による休館措置や入場制限を行う期間が長く、例年行っている無料開放も中止となる等、通常の運営ができなかった。しかし制限の合間を縫って、伊豆市内小中学生の社会科見学を受け入れ、町の財産を広く伝えることができた。②日本遺産である箱根旧街道の災害復旧事業に着手する等、箱根旧街道、丹那断層等の文化財の適切な保存と管理にあ努めた。箱根八里推進協議会の主催する各種事業への参画や、ジオガイドによるジオポイントでの案内により、観光や教育普及といった活用が図られているが、①同様、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による事業の中止や規模縮小を余儀なくされた。両項目においても、事業の遂行に支障を来したことから実現度はBとした。		
A																				
B			★																	
C																				
	C	B	A																	
(カ) 図書館活動 ①図書館資料の充実を図ります。特に児童書の収集には重点的に取り組みます。 ②園児・児童生徒を対象とした町立図書館利用推進事業を実施します。 ③読み聞かせやブックスタートを実施し、本に親しむ環境の充実を図ります。 ④地域資料の収集・保存にあ努め、函南町に関する資料の充実を図ります。 ⑤他機関と連携し、地域に必要な情報発信にあ努めます。 ⑥「読書のまち・かんなみ宣言」に基づき策定した、「第三次函南町子どもの読書活動推進計画」を推進します。	実現度↓ <table><tr><td>A</td><td></td><td></td><td>★</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>B</td><td>A</td></tr></table> →重要度	A			★	B				C					C	B	A	町の掲げる「読書のまち・かんなみ宣言」に基づく活動として重要度Aとした。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による利用制限の強化により、多くの事業が中止・縮小実施となったが、非来館型サービスとして一部の地域資料をデジタル化しホームページでの公開を開始したり、館内本の展示コーナーを増設・充実することにより、来館者に短時間で本を選びやすい環境を整備する等、制限下であっても①から⑥の全項目について、実現に向けて利用促進を図ることができたことから実現度をAとした。		
A			★																	
B																				
C																				
	C	B	A																	

第4 総合評価

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響で延期となった東京2020夏季オリンピック・パラリンピックが開催された年となりました。無観客開催という異例の大会となりましたが、大会ボランティアスタッフを含め関係した方々の熱意と細心の配慮により「安心・安全な大会の実現」を成し遂げることができました。また、国内においては、新型コロナウイルスワクチン接種の開始や働き方改革によるテレワークの普及も加速し、時代が激しく動いた年でした。

令和2年度には、小中学校において休業要請による学校の中断がありました。令和3年度は、文部科学省においても感染対策と子供たちの健やかな学びの保障の両立を掲げ、学びを止めずコロナ禍に対応した学校運営に舵を切りました。また、学校現場同様に園や生涯学習施設においても「新しい生活様式」が浸透し、感染症対策を施しながら運営を行っています。こうした新たなステージへの移行を踏まえて、函南町教育委員会では教育方針及び教育推進の重点に沿って各種事業を進めて参りました。

このたび、令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、上記事業を振り返り自己点検及び評価を実施し、その結果を今回の報告書にまとめました。

「教育委員会の活動」については、毎月の定例教育委員会を、感染症対策を講じて開催し、教育に関する重要事項を慎重に審議しました。一方、総合教育会議では、町の教育方針に繋がる「第6次総合計画後期基本計画の実現に向けて」「町立丹那小学校の小規模特認校制度の導入」などについて、町長と教育委員会で協議し、町の教育の方向性を決めました。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、項目を個別に点検・評価することにより、事業などの執行状況を確認し、成果や課題を確認しました。

幼児教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期となるため、教育、保育の質の向上が重要です。幼児期を過ぎた子供たちが学校生活にスムーズに移行できるよう接続・連携についてもじっくり取り組んでおり、良い兆しが表れ始めました。

学校教育では、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、函南町GIGAスクールの推進によるICTを活用した授業展開が始まりました。また、児童生徒が落ち着いた環境の中で充実した学習ができるよう、教育支援センター並びに関係機関との情報共有と連携、実践に繋がる教員の研修機会の確保、子どもと向き合う時間の確保に繋がる業務改善を行いました。また、地域の力を活かしたコミュニティ・スクールの実践により、函南町教育基本構想に掲げた豊かな感性と「生きる力」をもつ子どもの育成を地域も巻き込み進めることができました。

社会教育では、第6次函南町総合計画に掲げた「生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり」の実現に向け、豊かで連帯感のある人間関係の樹立を目指し、男女共同参画社会の実現と社会教育、歴史・文化、スポーツの推進及び生涯学習社会の成熟に繋げる事業を各種展開しました。ハード面も含め限られた財源を効果的に活用し、“with コロナ”を意識した安全と快適に配慮した施設等の環境整備に努めてきました。

最後に、学識経験者の皆さまにおかれましては、お忙しい中、教育委員会の自己点検・評価に対する貴重なご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見を参考に、函南の教育・文化に責任をもつ組織として、不易流行の精神でより質の高い教育、安心安全快適な環境づくり、生涯に渡り学び続けることができる教育行政を引続き目指して参ります。今後とも、教育委員会の活動へのご理解、ご協力を賜りたいと考えております。

函南町教育長 久保田 浩子

令和4年9月28日定例教育委員会 「令和3年度 自己点検・評価（案）」の委員意見表 【提出期限 令和4年10月14日（金）】

委員氏名

メール gakkou@town.kannami.shizuoka.jp ←メールベタ打ちでの提出も可能です。

[illegible]

[illegible]



函学第〇〇号

令和4年 月 日

スクールバスを利用している生徒の保護者 様
丹那小学校へ通学する児童の保護者 様

函南町教育委員会学校教育課長

函南中学校スクールバス混乗化に向けたアンケートの実施について

日頃より、町教育委員会の事業につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さっそくですが、函南町では「函南町地域公共交通網形成計画」を令和2年に策定し、町民の生活のための交通を確保することや、中山間地域と市街地との連携に努めること、公共交通利用促進に向けた啓発活動等を目的に事業を展開しています。

このたび、持続可能な地域公共交通網を形成していく手段の一つとして、函南中学校のスクールバスの有効活用が函南町地域公共交通会議にて議題としてあがりました。地元町民の混乗化（生徒が函南中学校へ通学する時刻や停車する場所など現行の運行状況を変えずに、地元町民が同じバスを利用すること）について検討や試行的な取組みを実施するにあたり、スクールバスを現在利用している、もしくは、今後利用する可能性のある児童・生徒の保護者の方々を対象にアンケートを実施する運びとなりました。

つきましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、以下のとおり回答をお願いいたします。なお、書面での回答を希望する方については、担当までご連絡ください。

記

- 1 回答期限 令和4年10月31日（月）
- 2 回答方法 GoogleフォームによるWEB回答
- 3 リンク先

QRコード

- 4 その他 本アンケートは今後の検討資料として活用するものであり、事業を決定するものではありません。函南町教育委員会では、通学や帰宅する生徒の安全を第一に考え、その上でスクールバスの有効活用を検討しているということをご理解頂きますようお願いいたします。

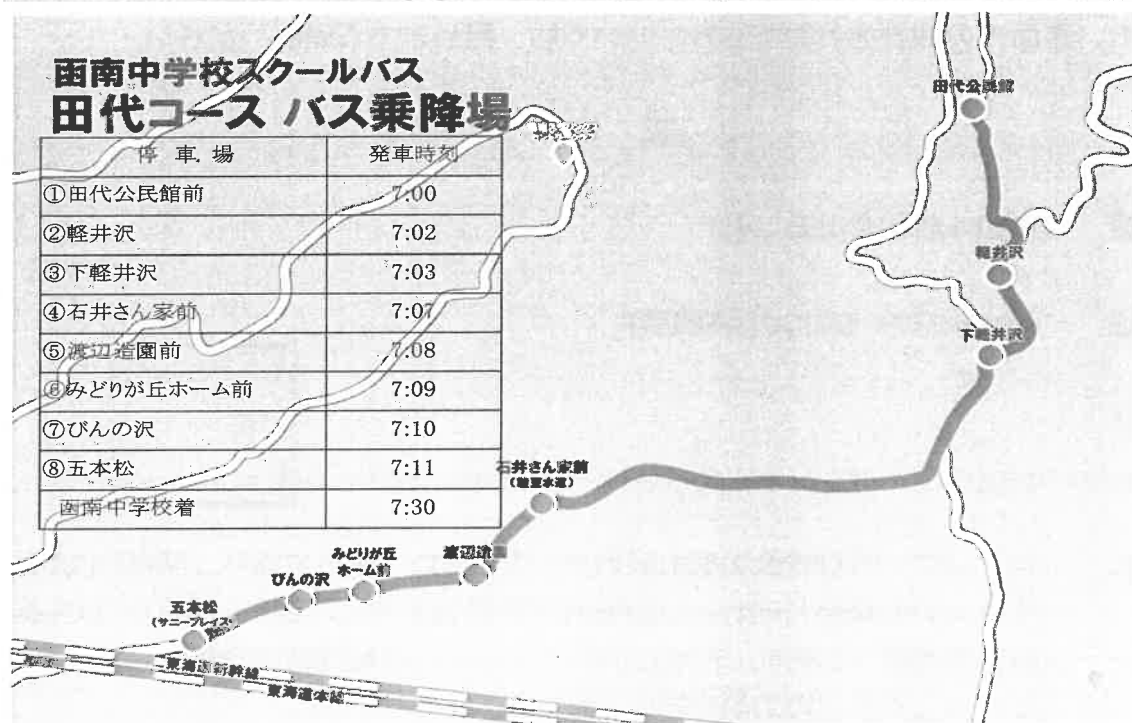
問合せ先

函南町教育委員会学校教育課

担当 胡麻鶴 泰孝

TEL055-979-8121

函南中学校スクールバスの運行ルート及び各停留所発車時刻





令和4年9月 日

函南中学校スクールバス混乗化に向けたアンケートの実施について

本アンケートは今後の検討資料として活用するものであり、事業を決定するものではありません。

なお、混乗化を検討しているのは、学校行事や部活動、天候などにより発車時刻の定まっていない帰りの路線ではなく、早朝の通学時間帯の2路線となります。

函南町教育委員会では、通学や帰宅する生徒の安全を第一に考え、その上でスクールバスの有効活用を検討しているということをご理解頂きますようお願いいたします。

質問内容は、全部で7問となります。ご協力をお願いいたします。

問1 お住まいを以下の中から選択してください。

☐ 丹那、畑、ダイヤモンド、エメラルド、細沢地区

(ダイヤモンド管理事務所発 函南中学校着の通学ルート沿線沿いの地区)

☐ 田代、軽井沢、鬢の沢、奴田場地区

(田代公民館発 函南中学校着の通学ルート沿線沿いの地区)

☐ その他

問2 函南中学校スクールバスを混乗化することに対してどう思いますか。

☐ よい ☐ よくない (「よくない」を選択した場合は、その理由をお聞かせください。)

「よい」を選択した方は、問3以降の質問へお進みください。

「よくない」を選択した方は、問6以降の質問へお進みください。

問3 混乗化した場合、ご家族がスクールバスを活用する可能性はありますか。

(ダイヤモンド管理事務所 6:50 発 田代公民館 7:00 発、 函南中学校 7:30 着の2路線)

☐ はい ☐ いいえ ☐ はい (どちらも活用の可能性あり) (「はい」を選択した場合は、バス利用 (お出かけ) の目的をお聞かせください。例: 通勤、通学、買い物、通院など)

問3-2 問3において、「はい」を選択された方にお聞きします。使用頻度はどの程度を想定していますか。

☐週に1回程度 ☐週に2～3回程度 ☐ほぼ毎日

問4 地元町民が利用する場合の運賃について伺います。一般的だと考えられるものを選択してください。(複数回答可)

☐100円以上200円未満 ☐200円以上300円未満 ☐300円以上400円未満

☐500円以上600円未満 ☐600円以上 ☐無料

問5 試行的に実証運行を実施するとしたら、その実施期間はどのくらいが良いですか。

☐2ヶ月以内 ☐3～6ヶ月以内 ☐7ヶ月～1年以内

問6 スクールバス混乗化について、お子様のご意見などございましたらその内容をお聞かせください。(自由記述)

--	--

問7 スクールバスの混乗化について、ご不明な点やご意見などございましたらその内容をお聞かせください。(自由記述)

--	--

以上で質問は終了となります。

ご回答、ご協力ありがとうございました。

問合せ先

函南町教育委員会学校教育課

担当 胡麻鶴泰孝

Tel055-979-8121

函南町教育委員会後援申請一覧 (令和4年9月分)

	事業名	主催者名	開催日 開催場所	入場料	過去承認	報告有無
1	函南町文化協会主催 「函南音楽会 クラシックコンサート」	函南町文化協会 会長 佐藤 泰博	令和5年1月22日(日) 函南町文化センター	有料	有	有
2	令和4年度日本大学国際関係学部 下期市民公開講座	日本大学国際関係学部 学部長 渡邊 武一郎	令和4年10月26日(水)～令和4年11月16日(水) 日本大学国際関係学部 三島駅北口校舎	無料	有	有
3	第28回 MOA美術館 函南児童作品展	MOA美術館函南児童作品展実行委員会 代表者 矢田 長春	令和4年10月29日(土)～令和4年10月30日(日) 函南町文化センター	無料	有	有
4	令和4年度 南関東ブロック 道徳教育研修会	公益財団法人 モラロジー道徳教育財団 南関東ブロック 部長 加治屋 邦雄	令和5年1月15日(日) 廣池千九郎畑毛記念館	有料	有	有
5	ライオンズベースボールスクール 函南校無料体験会	ライオンズベースボールスクール 代表者 笹本 祐貴	令和4年10月12日(水)・19日(水)・26日(水) 10月22日(土) 柏谷公園野球場・かんなみスポーツ公園	無料	無	
6	以下余白					
7						
8						
9						
10						

(第1号様式)

令和4年8月25日

函南町教育委員会

教育長 久保田 浩子 様

〒 419-0122

住 所 函南町上沢 888 番地の 13

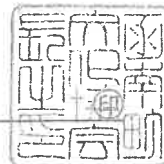
申請者

Tel 055(978)9278

団体名及び申請者の氏名

函南町文化協会

会長 佐藤 泰博



函南町教育委員会後援名義申請書

下記のとおり事業を開催するにあたり、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	函南町文化協会主催 「函南音楽会 クラシックコンサート」		
期 日	令和5年1月22日(日) 14:00~16:00		
会 場	函南町文化センター 大ホール		
主催者	団体名	函南町文化協会	
	代表者	会長 佐藤 泰博	
	所在地	函南町上沢 888 番地の 13	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	☒ 有・無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	なし
		後 援 (予定)	函南町教育委員会 函南町 静岡新聞社・静岡放送 伊豆日日新聞



令和4年7月31日

事業計画書

函南町文化協会
会長 佐藤 泰博

- 1, 事業名 [函南音楽会 クラシックコンサート] ～ チャリティコンサート
- 2, 事業概要 国内第一線で活躍する演奏家によるコンサートを開催することにより地域住民の方々に、クラシック音楽を気軽に楽しみ、鑑賞していただける貴重な機会を提供します。
このコンサートを通して函南町の文化の向上発展に貢献するとともに、収益金は地域文化振興や被災地支援などの社会奉仕活動に役立てます。
- 3, 事業対象 函南町民 及び近隣市町民
- 4, 開催日時 令和5年1月22日（日） 14時開演 / 16時終演
- 5, 会場 函南町文化センター 大ホール
- 6, 出演者 東京フィルハーモニー交響楽団メンバーを中心としたユニット
「音楽のちから」情熱のトリオ。演奏者3名

戸上眞里（ヴァイオリン） / 渡邊辰紀（ピアノ） / 服部真由子（ピアノ）
- 7, タイトル ☆北欧X南米☆
- 8, 広報活動 ポスター 200部、チラシ3,000部、プログラム600部
「広報かなみ」11月号掲載予定
- 9, 入場料 1,000円 全席自由席
入場券販売目標 500枚
- 10, 主催 函南町文化協会
- 11, 後援 函南町 函南町教育委員会 静岡新聞社・静岡放送 伊豆日日新聞
- 12, 実行委員会 実行委員長 浅沼美代子
実行委員 伊澤あや子・高橋和恵
函南町文化協会 本部役員・理事

令和4年7月31日

令和4年度「函南音楽会 クラシックコンサート」 予算書

函南町文化協会

会長 佐藤 泰博

収 入 450,000 円
支 出 450,000 円
残 高 0 円

収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額	備 考
入場料	450,000	チケット販売枚数 1,000×450枚
	0	
合 計	450,000	

支出の部

科 目	金 額	備 考
出演料・交通費	150,000	50,000×3名
広報関係費	90,000	ポスター、チラシ、プログラム印刷代及びデータ作成費
ピアノ調律費	20,000	
著作権料	30,000	
その他諸経費	40,000	昼食弁当・飲物代等・花束
事務費	40,000	舞台関係
寄付金	80,000	被災地支援、地域文化振興
合 計	450,000	

但し、科目間の流用を認める

経費を引いた収益全額を寄付することとする

音楽のちから **函南音楽会** チャリティーコンサート

“愛とロマンスとおとぎ話”

Classic Concert

- プログラム
- ・ コルサコフ：シェヘラザード【千夜一夜物語】
 - ・ チャイコフスキー：眠れる森の美女より
 - ・ リスト：愛の夢
 - ・ エルガー：愛の挨拶
 - ・ フォーレ：私たちの愛
 - ・ ポッパー：タランテラ
 - ・ ボッテシーニ：夢 他



遠藤 悠一郎
(コントラバス)



渡邊 辰紀
(チェロ)



戸上 真里
(ヴァイオリン)



和久井 仁
(オーボエ)



服部 真由子
(ピアノ)

日 時 2019年11月4日(月)
開演 14:00 終演 16:00 開場 13:30

会 場 函南町文化センター 大ホール

入場料 1,000円 全席前売り 自由席

駐車場 駐車台数に限りがありますので乗り合わせてご来場ください

【チケット販売・問合せ】 函南町文化協会 090-1474-7024 (伊澤)

090-2133-9078 (露木)

【チケット販売協力店】 カフェ「レオン」(055-944-6676)

ベーカリーカフェ「マリー」(055-945-0707)

花と画材「コスモス」(055-978-9067)

戸田書店函南店(055-978-7770)

やまがた楽器店(055-975-0207 三島)

FMいずのくに(055-940-0877)

主催/函南町文化協会

4

後援/函南町 函南町教育委員会 静岡新聞社・静岡放送 伊豆日日新聞

令和4年9月6日

函南町教育委員会教育長 殿

日本大学国際関係学部長

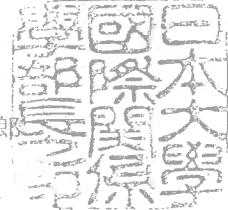
申請者

渡邊 武一郎

〒411-8555

三島市文教町2丁目31番145号

電話(055)980-0808



令和4年度日本大学国際関係学部下期市民公開講座の後援について(依頼)

下記により標記事業を開催するにあたり、貴職のご後援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

記

開催の趣旨 目 的	本学の教員及び外部講師による市民公開講座を開催し、地域住民との交流を深め、地域文化の向上に寄与するものとする。
名 称	令和4年度日本大学国際関係学部下期市民公開講座
団 体	日本大学国際関係学部・日本大学短期大学部(三島校舎) 日本大学国際関係学部国際関係研究所
主催所在地 代 表 者	〒411-8555 三島市文教町2丁目31番145号 日本大学国際関係学部長 渡邊 武一郎
開 催 日・時	自 令和4年10月26日(水)～至 令和4年11月16日(水) 午後6時15分～午後7時45分(日程は別紙、計4回)
会 場	日本大学国際関係学部 三島駅北口校舎 山田顕義ホール ※新型コロナウイルス感染症の状況により事前申し込みによる オンライン方式に変更し、開催する場合がある。
参 加 料	無 料
事業の内容	統一テーマ 「世界の文化に触れる」 (詳細別紙添付)
そ の 他	しずおか県民カレッジ連携講座



以 上

令和4年度下期市民公開講座

統一テーマ 「世界の文化に触れる」

開催日	講演者	演題 司会者
第1回 10月26日(水)	日本大学国際関係学部 助教 陳 怡 禎	「戦後台湾における日本大衆文化の流通」
第2回 11月2日(水)	日本大学国際関係学部 教授 松 本 美千代	「アメリカ演劇受賞作品から見るアメリカ社会と文化」
第3回 11月9日(水)	日本大学国際関係学部 准教授 高 塚 浩由樹	「革命からの「逸脱」と独裁者の登場 ―フランス革命とナポレオン、そしてプーチン」
第4回 11月16日(水)	日本大学国際関係学部 教授 角 田 哲 康	「Felipe 2 世に会った少年 ^{ハボネス} 、スペイン兵に千羽鶴を 送った少女 ^{ハボネサ} 」

- ・時 間 18時15分～19時45分
- ・定 員 400名
- ・受 講 料 無 料
- ・会 場 北口校舎大教室
- ・申込資格 参加自由

※新型コロナウイルス感染症の状況次第によってはオンライン形式で開催予定

主 催 日本大学国際関係学部 日本大学短期大学部（三島校舎）
日本大学国際関係学部国際関係研究所

後 援 三島市
(予 定) 三島市教育委員会 裾野市教育委員会 清水町教育委員会
長泉町教育委員会 函南町教育委員会
しずおか県民カレッジ連携講座

以 上

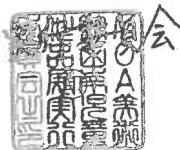
令和4年5月6日

住 所 函南町仁田 136-22

MOA美術館 越南兒童作品展

(連絡先) 090-4402-4737

事務局長(宮本)



後援申請依頼書

記

事業名	第28回 MOA美術館 函南児童作品展		
期 日	令和4年10月29日（土） ～ 10月30日（日）		
会 場	函南町文化センター 多目的ホール・大ホール		
主催者	団体名	MOA美術館（公益財団法人岡田茂吉美術文化財団） MOA美術館函南児童作品展実行委員会	
	代表者	矢田 長春	
	所在地	函南町仁田136-22 宮本美保	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	有	後 援	文部科学省、外務省、厚生労働省、農林水産省、環境省、日本ユネスコ国内委員会、公益社団法人日本PTA全国協議会、公益社団法人全国子ども会連合会、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟、公益財団法人海外日系人協会、全国新聞社事業協議会、全国連合小学校長会 静岡県、静岡県教育委員会、函南町、函南町議会、函南町教育委員会、函南町文化協会、函南町商工会、函南町観光協会、函南町社会福祉協議会、函南町PTA連絡協議会、函南自然農法の会、静岡新聞社・静岡放送、伊豆新聞本社・熱海新聞・伊豆日日新聞
		協 力	ひまわりの会（函南町文化協会所属）、子ども山月各教室



事業の対象 と 目的	函南町内の小学校（１年生～６年生）を対象に実施 次の２点を目的に、文部科学省の「学習指導要領」にもとづいて開催 ・子どもたちが自然・環境、社会、人との関わりを通して興味や関心をもったことを、感性を働かせながら絵画や書写によって表現することで情操を養い、豊かな心を育てる ・学校・地域・家庭が連携して社会全体で子どもを育ていくことを重視し、作品展を通じて地域社会の絆を深め、心身ともに健康な活力のあるコミュニティづくり		
事業内容	・函南町内の小学校（１年生～６年生）を対象に、絵画、書写の作品募集を行い、審査員による審査を行う。 ・展示会場において、全ての応募作品の展示を行う。 ・入賞者の表彰式を行う。 ・町内各施設において、入賞作品の一部を巡回展示する。 ※新型コロナウイルスの感染状況、および感染対策に応じて作品展、表彰式を規模縮小か取りやめにする場合有り		
申請理由	・当作品展を、行政、学校、教育関係者、地域と一体となって進めていきたいため、申請いたします。 ・当作品展の特別賞に「函南町教育長賞」「かなみ仏の里美術館 館長賞」の設定、ならびに表彰式において教育長、館長による表彰状の授与をお願いします。		
入場料	無 料	有料の場合の金額	円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。



令和4年5月吉日

『 第28回（令和4年度）MOA美術館函南児童作品展 』
開催について

MOA美術館函南児童作品展実行委員会
実行委員長 矢田 長春

1. はじめに

MOA美術館函南児童作品展は、函南町、町教育委員会をはじめ各種団体のご後援、そして多くの企業、団体、個人のご協賛を賜り、年々盛大に開催することができ、感謝申し上げる次第であります。

グローバル化や少子高齢化が進む現代社会において、本作品展が、未来を担う子どもたちの創造力やチャレンジ精神を喚起し「生きる力」を育む一助となりますことを願い、本年度に第28回目の作品展を開催させていただくこととなりました。

開催にあたりまして、新型コロナウイルス感染状況に応じ、対策を講じた上で進めさせていただきます。皆様方のご理解とご協力を賜われますよう衷心よりお願い申し上げます。

2. 趣 旨

MOA美術館児童作品展は、次の2点を目的に、文部科学省の「学習指導要領」にもとづいて開催しております。

- 子どもたちが自然・環境、社会、人との関わりを通して興味や関心をもったことを、感性を働かせながら絵画や書写によって表現することで情操を養い、豊かな心を育てる。
- 学校・地域・家庭が連携して社会全体で子どもを育ていくことを重視し、作品展を通じて地域社会の絆を深め、心身ともに健康な活力のあるコミュニティづくりを推進する。

3. 開催日及び会場

※ 新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で実施いたします。

(感染状況、施設の利用制限により、実施内容の規模縮小か取りやめになる場合があります)

(1) 作品展 展示会場

【 日 時 】 令和4年10月29日(土) 13:00~20:30

30日(日) 9:15~15:00

【 場 所 】 函南町文化センター 多目的ホール

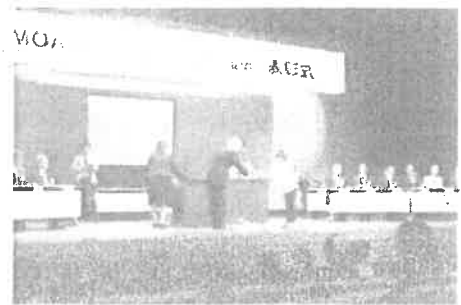
◆ 応募作品全てを展示いたします



(2) 表彰式

【 日 時 】 令和4年10月30日(日) 13:00~14:00

【 場 所 】 函南町文化センター 大ホール

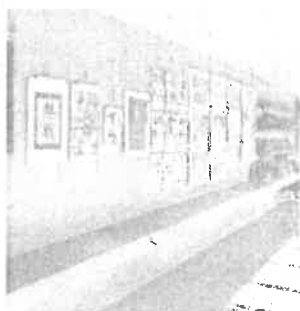


(3) 巡回展示

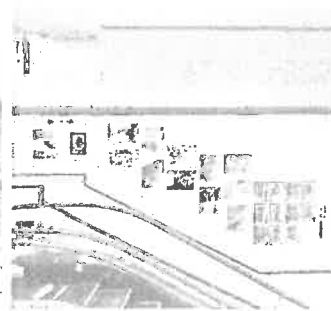
11月~12月の期間内で、函南町長賞、特別賞の作品に限り、町内施設において巡回展示を行います。(展示会場および日程は10月頃に確定予定)



かなみ知恵の和館



かなみみの里美術館



マックスバリュ函南店



富士見ヶ丘いこいの園

4. 作品募集について

(1) 募集内容

- ① 函南町内の小学生を対象に「絵画」「書写」の2部門で作品募集。(部門毎に一人1点まで)
- ② テーマは自由で、いずれも未発表の個人作品に限る

(2) 応募方法

- ① 募集案内・申込用紙は、7月に各学校より配布予定
- ② 応募は、作品に申込用紙を添え、夏休み明けの始業日に学校へ提出
(後日、当作品展の担当が作品を預かります)

5. 審査及び入賞について

(1) 審査

- ① 9月下旬に応募作品の審査会を予定
- ② 審査員は学校の先生、美術・書道の先生に依頼
- ③ 審査基準

「学習指導要領」を参考にしつつ、「一人一人が感性や創造力を働かせて豊かに表現すること」を中心として、次の4点を基準に審査

- ・ 楽しさや美しさなどが感じられる作品
- ・ 自由な創意・工夫をこらした作品
- ・ 子どもらしく個性的で、明るく伸び伸びしている作品
- ・ 自然や人を思う心などのよさが表れている作品



(2) 設定する賞

- 函南町長賞 : 部門ごとに1点(計2点)、全国展出展(※)
特別賞(全10賞): それぞれ部門ごとに1点(計20点)
金賞・銀賞・銅賞 : それぞれ部門ごとに6点(計36点)
努力賞 : 応募作品数に応じて賞数設定

※ 「函南町長賞」受賞作品は、翌年1～2月開催予定の「MOA美術館全国児童作品展」に出展します。熱海市のMOA美術館にて審査が行われ、入選以上の作品は全国展にて展示され、入賞作品は同時期に行われる全国児童作品展表彰式にて表彰されます。

(MOA美術館全国児童作品展 <https://acegn.moaart.or.jp/>)

※ 特別賞 … 函南町議会議長賞、函南町教育長賞、函南町文化協会 会長賞、
函南町商工会 会長賞、函南町観光協会 会長賞、
かなみみの里美術館 館長賞、函南町社会福祉協議会 会長賞、
函南町PTA連絡協議会 会長賞、函南自然農法の会 会長賞、伊豆日日新聞賞

6. スケジュール予定

令和4年 6月下旬	作品募集案内
8月末	作品募集締め切り
9月下旬	審査会
10月29日(土)・30日(日)	作品展示会
10月30日(日)	表彰式
11月～12月	巡回展示(特別賞作品のみ)
令和5年 1月上旬	作品返却

7. 運営について

当児童作品展はボランティアによって運営しており、運営に関わるもの(展示用備品、賞品代など)はすべて協賛金によって賄っております。(協賛金募集期間は8月～9月)

また、当児童作品展の展示会場設営・撤収、表彰式の誘導員などボランティアを募る予定です。

8. 個人情報について

応募者からの個人情報は、MOA美術館児童作品展に関する連絡・発表・通知・発送・案内等以外には使用いたしません。

なお、応募者の作品、賞名、学校名、学年、名前、感想文については、当児童作品展や後援団体、報道関係のホームページ・新聞等にて掲載されることがあります。

9. 共催・後援・協力

共 催	MOA美術館(公益財団法人岡田茂吉美術文化財団) MOA美術館 函南児童作品展実行委員会
後 援 (申請予定)	文部科学省、外務省、厚生労働省、農林水産省、環境省、 日本ユネスコ国内委員会、公益社団法人日本PTA全国協議会、 公益社団法人全国子ども会連合会、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟、 公益財団法人海外日系人協会、全国新聞社事業協議会、全国連合小学校長会、 静岡県、静岡県教育委員会、函南町、函南町議会、函南町教育委員会、 函南町文化協会、函南町商工会、函南町観光協会、函南町社会福祉協議会、 函南町PTA連絡協議会、函南自然農法の会、静岡新聞社・静岡放送、 伊豆新聞本社・熱海新聞・伊豆日日新聞
協 力	ひまわりの会(函南町文化協会所属)、 子ども山月各教室

10. 第27回の開催実績 (参考)

- ・開 催 日 : 令和3年11月14日(日)
- ・会 場 : 函南町文化センター 多目的ホール (展示会場)、大ホール (表章式)
- ・出 品 数 : 絵画の部560点 書写の部415点 (総数975点)
- ・来 場 者 : 表章式・展示会場来場者 約930名
- ・巡回展示場 : かなみ仏の里美術館 (令和3年11月15日~21日)
マックスバリュ函南店 (令和3年11月22日~29日)
富士見ヶ丘いこいの園 (令和3年12月19日~25日)
- ・協 賛 者 : 団体・法人28団体 個人79名

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で実施

展示会場: 整理券を用いて入場整理を実施

表章式 : 表章者を特別賞入賞者のみ、来賓を3名に限定し、一部プログラム省略で実施

※ 令和3年度は国内外すべてにおいて238会場で開催 (うち、海外7ヶ国14会場)

応募総数は165,061点、参加校数は4,884校

- 当児童作品展の開催内容 (日時、賞など) は状況により変更になる場合があります。

以 上

[連絡先]

MOA美術館 函南児童作品展 実行委員会

事務局長 宮本 美保

電話・Fax : 055-979-4470 / 携帯 : 090-4402-4737

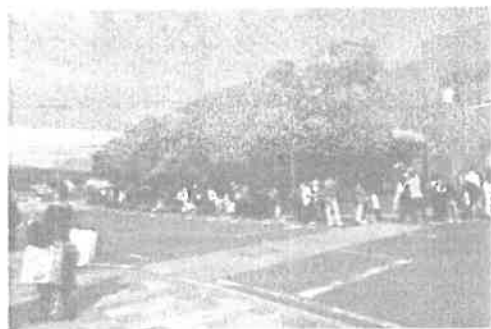
第27回MOA美術館函南児童作品展 令和3年11月14日(日)

【展示会場(文化センター:多目的ホール)の様子】

会場内の様子



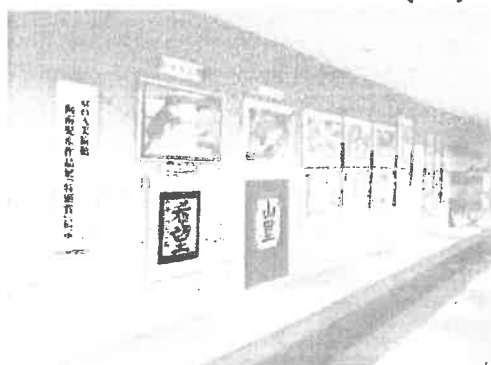
子ども山月受講生作品



新型コロナウイルス感染拡大防止による施設入場制限の都合、
入場整理を行った結果、展示時間帯9時～15時の間、
左の通り、入口に行列が並ぶ状態が続きました(最長45分待ち)

【巡回展示の様子】

かなみ仏の里美術館
令和3年11月15日(月)
～21日(日)



マックスバリュ函南店
令和3年11月22日(月)
～29日(月)



富士見が丘いこいの園
令和3年12月19日(日)
～25日(土)



第27回MOA美術館函南児童作品展 令和3年11月14日(日)

【表彰式(文化センター:大ホール)の様子】

大ホール入口



表彰式舞台



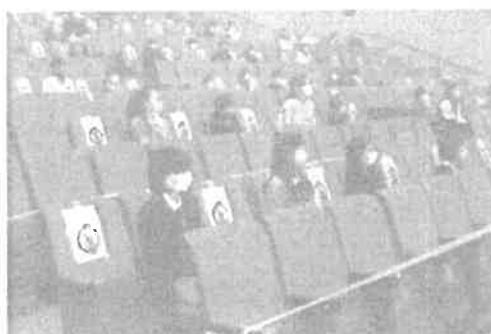
町長祝辞



受付



受賞児童(後方に保護者)



作品展実行委員長挨拶



函南町長賞授与



函南町議会議長賞授与



函南町教育長賞授与



第27回の表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止による施設入場制限の都合、以下の通り、例年(約1時間)より規模を縮小した形(30分程度)で実施致しました。

- ・入賞者全92名のうち、特別賞入賞者22名を対象に実施(残りの入賞者については学校へ賞状をお届け)
- ・ご来賓は函南町長、函南町議会議長、函南町教育長のみ
- ・児童感想発表、審査員講評など一部のプログラムを取りやめ

なお、これまでの「MOA美術館奨励賞」は、今年度¹⁵より「函南町長賞」になりました。
(「函南町長賞」が全国展出展対象)

全国展（第32回MOA美術館全国児童作品展）

函南町長賞を受賞した作品を全国展に出展し、以下の通り入賞・入選しました
また、団体の部では函南小学校が「文部科学大臣賞学校奨励賞」に入賞しました

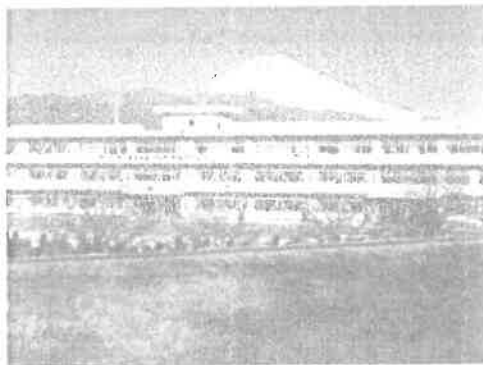
【 絵画の部 】 銅賞
米山 千紗 さん（西小6年）
「ステイホームでトランプ」



【 書写の部 】 入選
望月 一花 さん（函南小6年）
「希望」



【 団体の部 】
文部科学大臣賞学校奨励賞
函南小学校



【 函南会場 賞状授与式（令和4年2月8日（火）／函南町役場）の様子 】

例年MOA美術館にて開催の全国展表彰式は、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、
1月30日にリモート（Youtube配信）で行われました
上記入賞・入選の賞状については、2月8日に函南町役場に於いて、仁科町長より授与いただきました
（児童分は学校長へ代理授与）



展示会場アンケート結果

	質問	回答	
1	画材選びに失敗したと、娘が泣いていました。		40代女性
2	賞が取れなかったことを残念がっていたが、また来年へのやる気をみせていました。	コロナ禍での対策をしての開催は、待ち時間はあるものの、ゆったり見ることでもできてよいと思います。今日は暖かったが、この季節に限らず悪天候時の対応も大変だろうと感じました。	40代女性
3	好きな絵、好きな言葉を考えて表現できたことを褒めました		40代男性
4	自ら計画をたて、作品を仕上げた努力を褒めました。		40代女性
5	力強い文字です。と伝えました。		60代男性
6	学校の友人関係を聞いた。去年より上手に描けたねと褒めてあげれました。	感染症対策で入場制限だったのですが、入るまでに待ち時間が長かった。	40代男性
7	お友達の作品を見て、「この絵は、こういう視点から描いているのがおもしろいね」「同じ年齢なのに字がとても上手」など、子ども自身が様々な気付きを得て発言し、会話が弾みました。	新型コロナ対策について、今の県下の状況を考えると、やや過剰であったように思います。 例え陽性者が出たとしても、現在では現実的に、マスク着用していれば濃厚接触者にもならない事実があるのに、来場者全員の氏名・電話番号をなぜ集めるのか。 事前の説明もなければ、その個人情報の取り扱いについても何ら明らかにされていなかったのは残念でした。 入場待ちの行列が密、受付エリアの係員の方が密、結局は中で密になるエリアがある等、対策に矛盾もあったと思います。 どうせ対策するのであれば、いっそ小学校ごと（または学年ごと）に時間を区切るとかにした方がよかったのでは？ 入場者カードの回収も、受付している同じデスクではなく、導線を分けた方が密は回避できたのではないのでしょうか。 国がまともな科学的データに基づいた感染症対策を提言してない以上は仕方ない部分もあるかとは思いますが、本来であれば、あそこまでの対策は必要なかったと思います。 そこだけが残念でした。	40代女性
8	画用紙一杯に上手に描け出た事を褒めてあげました。	入館に時間がかかりました。 何かいい方法はないですかね。 スタッフのみな様お疲れさまでした。	50代女性
9	孫の絵画の出品で来ました。4年生ですが、孫の成長が見られて嬉しかったです。孫も自分の絵が銀賞だったことに、とても喜んでいました。これを機会に自信を持って歩んでくれる事を願っています。		60代女性
10	頑張ったのを褒めてあげて 他の子の作品も沢山見て会話が弾みました。	小学校別になっていて 見やすく良かったです。	40代女性
11	頑張って絵を書き上げたね。	とても見やすい展示でした。ただ50人の入場制限は厳しすぎではないかと思いました。	40代男性
12	上手に書けたとほめました。	再開してくれたことに感謝しています。	50代男性
13	来年はもっと上手に描いてみたい お友達の絵がとても上手で衝撃を受けていた様です。		40代女性

(第1号様式)

令和4年9月 9日

函南町教育長 様

住 所 静岡県田方郡函南町畑毛 225-2
申請者 公益財団法人 モラロジー道德教育財団
氏 名 南関東ブロック 部長 加治屋 邦雄
(連絡先) 055-979-6754



後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします。

記

事業名	令和4年度 南関東ブロック 道德教育研修会		
期 日	令和5年1月15日(日)		
会 場	廣池千九郎畑毛記念館 静岡県田方郡函南町畑毛225-2		
主催者	団体名	公益財団法人 モラロジー道德教育財団 南関東ブロック	
	代表者	部長 加治屋 邦雄	
	所在地	静岡県田方郡函南町畑毛225-2	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	☒ 有・無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	
		後 援	(下記各教育委員会 申請予定) 函南町・伊豆の国市・伊豆市・御殿場市 小山町・裾野市・三島市・長泉町・清水町 沼津市・富士市・富士宮市



裏面があります。

事業の対象と目的	今回は現在、教育現場で取り組まれています「キャリア教育」にスポットを当て、「家庭」「学校」「地域社会」の連携にさらなる充実を図ることを目的とし、学校における教育活動の一助となりますことを願っております。講師として、公益財団法人モラロジー道德教育財団 特任教授 大久保俊輝氏と水野次郎氏を迎え、「南関東ブロック 道德教育研修会」を開催致します。		
事業内容	＊道德教育実践発表 ＊大久保俊輝講師・水野次郎講師による講演 ＊「話し合い」・「質疑応答」 ＊詳細はプログラムをご参照ください。		
申請理由	公益財団法人モラロジー道德教育財団 特任教授 大久保俊輝氏と同じく公益財団法人モラロジー道德教育財団 特任教授 水野次郎氏を講師として迎え、「南関東ブロック道德教育研修会」を開催いたします。教育現場の諸問題や今後の展開など当研修会の開催が、地元の小・中学校、諸先生方に少しでもお役に立てますよう各教育委員会のご後援をいただきたいと思います、後援申請をさせていただきます。		
入場料	有 料 ・ 無 料	有料の場合の金額	1,000 円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください。

収 支 予 算 書

収入の部

収入項目	収入金額	備 考
参加費	200,000円	200名×1,000円
協賛金	20,000円	
収入合計	220,000円	

支出の部

支出項目	支出金額	備 考
教材費	15,000円	資料代
印刷費	15,000円	案内チラシ(2,000枚)
講師謝礼	30,000円	講師2名 実践発表者1名(資料代5千円)
旅費交通費・宿泊費	150,000円	講師2名
通信費	10,000円	
雑費	0円	
支出合計	220,000円	

令和4年度

道徳教育 研修会

メインテーマ

公教育における

道徳的キャリア教育について

令和5年

定員

会場 50名 オンライン 150名

※定員になり次第締め切り致します。

日時

1月15日(日)

参加費

1,000円

(受付 12:30～ 開会 13:00 閉会 16:00)

講師プロフィール



水野次郎(みずの じろう)

昭和32年生まれ、慶応大学文学部英文科卒業。1981年福武書店(現ベネッセコーポレーション)に入社、幼児雑誌「こどもちゃれんじ」の初代編集長に就任し、人気キャラクター「しまじろう」開発のリーダーを務めた。以後10年にわたり同事業を担当する。民間人校長として千葉県松戸国際高等学校校長などを経験。千葉県を定年退職後、現職は、開星中学校・高等学校校長。小説「海師の子」で第11回伊豆文学賞優秀賞受賞。公益財団法人モラロジー道徳教育財団 特任教授。



大久保俊輝氏(おおくぼ としき)

昭和29年生まれ、建設省建設大学校(朝霧高原)修了後、夜学、通信教育で教諭免許取得。千葉県公立小学校教諭、県教育委員会教職員課任用室長、困難校校長を歴任。定年にて退官後千葉県新任校長育成研修会統括講師。現在、亜細亜大学特任教授、麗澤大学特任教授兼任教職センター長。モラロジー道徳教育財団 特任教授。季刊誌「けいけい」編集長、サタモラ企画メインキャスト・コメンテーター。

会場

公益財団法人モラロジー道徳教育財団
廣池千九郎畑毛記念館

会場案内図

交通のご案内

■鉄道をご利用の場合

【東京方面から】

東海道新幹線「JR熱海駅」乗換→東海道本線「JR函南駅」下車

【関西方面から】

東海道新幹線「JR三島駅」乗換→東海道本線「JR函南駅」下車

■自家用車をご利用の場合

東名高速「沼津IC」・新名東名高速「長泉・沼津IC」乗換 →
「伊豆縦貫自動車道」下田方面へ → 「大場・函南IC」を下車
一般道を直進→八つ溝(やつみぞ)交差点を左折→岐れ道(わかれみち)
交差点を直進(畑毛方面)

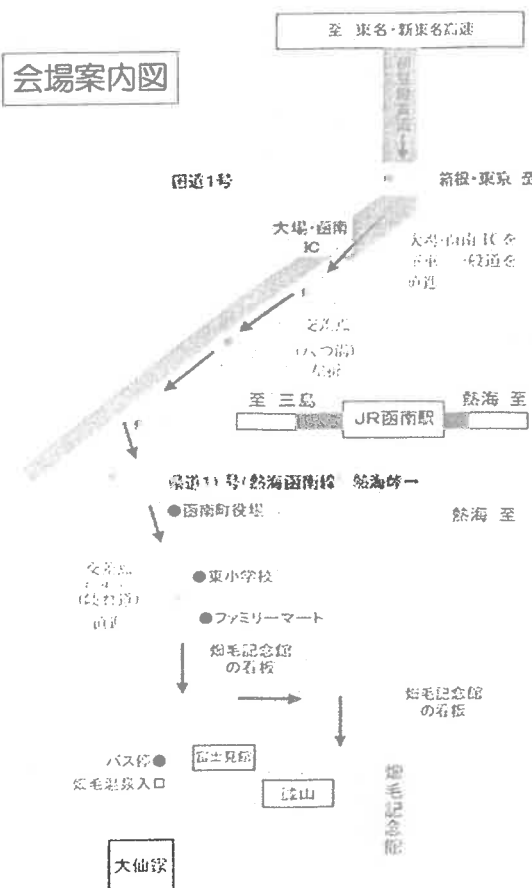
※畑毛記念館には駐車場があります(大型バス駐車可)

- 後援 函南町教育委員会・三島市教育委員会・沼津市教育委員会・清水町教育委員会
長泉町教育委員会・伊豆の国市教育委員会・伊豆市教育委員会・小山町教育委員会
御殿場市教育委員会・裾野市教育委員会・富士宮市教育委員会・富士市教育委員会
- 運営 伊豆畑毛モラロジー事務所 御殿場モラロジー事務所
沼津モラロジー事務所 静岡岳南モラロジー事務所

主催 公益財団法人 **モラロジー道徳教育財団** 南関東ブロック

〒419-0111 静岡県田方郡函南町畑毛225-2 21

TEL: 055-978-3078 FAX: 055-979-6755



令和4年度 南関東ブロック 道德教育研修会 日程

日時：令和5年1月15日（日）13：00～16：00 会場：廣池千九郎畑毛記念館

時 間		内 容
12:30～		受付
13:00～ 13:10	10分	開会 国歌斉唱 モラロジー道德教育財団 南関東ブロック 部長 加治屋 邦雄
13:10～ 13:25	10分	来賓挨拶
13:25～ 13:45	20分	実践発表 テーマ『未来をたくましく生きる力を育む 幼児教育の実践』 ～ 心と体の根っこづくりを通して～ 浜松市立雄踏幼稚園 園長 宮本 哲彦 氏
13:35～ 14:15	40分	講演 ① テーマ『意欲を引き出すキャリア授業のポイント』 モラロジー道德教育財団 特任教授 大久保 俊輝 講師
14:15～ 14:30	15分	休憩
14:30～ 15:30	60分	講演 ② テーマ『非認知能力と探究的な態度を育てる、のびやかな子ども支援』 ～ 幼児雑誌編集の経験を通して～ モラロジー道德教育財団 特任教授 水野 次郎 講師
15:30～ 15:45	15分	質疑応答
15:45～ 15:55	10分	アンケート記入
15:55～ 16:00		閉会式 モラロジー道德教育財団 南関東ブロック 副部長 浅野 峰之

※日程は都合により変更する場合がございます

※当日参加に当たり、以下に該当される方は現地参加をお控え願います。

- ① 開催日より一週間前の期間、発熱や風邪等の症状があった場合（同居家族含む）
- ② 来館時 37.5 度以上の発熱があった場合（受付にて検温）

＜お申込＆お問合せ e-mail: minami-kanto@moralogy.jp FAX: 055-979-6755＞

※オンライン団体お申し込みにつきましては、代表者をご記入の上、別途参加者名簿をご提出ください。

令和4年度 南関東ブロック 道德教育研修会 参加申込書

参加方法（ 個人 ・ 団体 ） いずれかに○印をご記入ください （申込月日： 年 月 日）

フリガナ 氏 名	メール アドレス				
所 属 (役 職)	TEL FAX				
住 所	性別	男・女	参加 方法	会場・オンライン	

(第1号様式)

2022年 9月 13日

函南町教育長 様

住 所 静岡市駿河区下川原 6-23-3-102

申請者

氏 名 笹本 祐貴

(連絡先) 080-4378-8246



後援申請依頼書

下記のとおり事業を開催しますので、函南町教育委員会の後援を賜りたく申請いたします

記

事業名	ライオンズベースボールスクール函南校無料体験会		
期 日	10月12日、19日(水) 15:45～17:45 26日(水) 15:30～17:30 10月22日(土) 9:00～11:30		
会 場	柏谷公園 野球場、かなみスポーツ公園		
主催者	団体名	ライオンズベースボールスクール	
	代表者	笹本 祐貴	
	所在地	静岡市駿河区下川原 6-23-3-102	
共催又は 後援団体 (申請予定 を含める)	有・ ☒ 無 (有りの 場合はそ の名称)	共 催	
		後 援	

裏面があります



事業の対象 と 目 的	・ 函南町、伊豆の国市内の3歳から小学5年生までのお子様が対象 ・ スポーツ人口拡大に向けて次世代を担う子ども達へスポーツをする機会の提供 ・ スポーツに対して苦手意識のある子へのサポート ・ 学校教育、家庭教育へのサポート ・ スポーツをする場の提供		
事業内容	・ 幼児、小学生向けの野球教室（主に初心者が対象） ・ 幼児クラス、小学生クラスのそれぞれ1時間メニューを構成 ・ スポーツを好きになってもらい、健全育成や発育発達を促す ・ 地域スポーツ文化の活性化		
申請理由	・ 現在の社会情勢の中ですが、少しでも多くの子どもたちへスポーツをする場の提供を行いたい為 ・ 子ども達へ案内のチラシを各小学校、幼稚園、保育園にチラシ配布のご協力をいただきたい為		
入場料	有 料 ・ 無 料	有料の場合の金額	円

※ 開催の事業資料を添付してください。

※ 入場料が有料の場合は、収支予算書を添付してください

ライオンズベースボールスクール
 両南校無料体験会 事業計画書

① 開催要項

名称	ライオンズベースボールスクール両南校無料体験会
会場	柏谷公園野球場、かんなみスポーツ公園
日時	10/12, 10/19 (水) 15時45分～17時45分 10/26 (水) 15時30分～17時30分 10/22 (土) 9時00分～11時30分

② 事業目的

活動内容

・両南町、伊豆の国市内の3歳～小学5年の子ども達を対象とした無料のスポーツイベントの各地開催

- ・スポーツを好きになってもらい、健全育成や発育発達を促す
- ・子どもたちの運動スキルが向上することで地域のスポーツ文化を活性化させる

目的

- ・スポーツ人口拡大に向けて、次世代を担う子ども達へスポーツをする機会を提供していく
- ・スポーツに対して苦手意識のある子へのサポート
- ・スポーツをする場の提供
- ・学校教育、家庭教育へのサポート

③ イベント内容

3～6歳のキッズクラス、小学1年～5年のジュニアクラス

それぞれ1時間のメニュー

- 1、挨拶・ウォーミングアップ (10分)
- 2、ベースランニング (5分)
- 3、バッティング練習 (10分)
- 4、守備練習 (10分)
- 5、試合 (20分)
- 6、挨拶 (5分)

収 支 予 算 書

ライオンズベースボールスクール 事業名【両南校無料体験】

収 入

項 目	金 額 (円)	積 算 内 訳	摘 要
クラブ運営費	36,470 円	イベント事業予算より	
計	円		

支 出

項 目	金 額 (円)	積 算 内 訳	摘 要
施設代	15000 円	グラウンド使用料	
備品代	2000 円	お茶、アルコール消毒	
交通費	10000 円	高速代、ガソリン代	
チラシ代	9470 円	チラシ代	
計	36, 470 円	※クラブ運営費より負担	

ちびっこ野球教室の ライオンズベースボールスクール



LIONS
BASEBALL
SCHOOL



函南校
無料体験!!

無料体験会の会場案内とお申込み方法

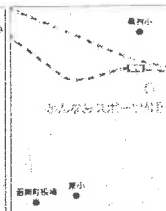
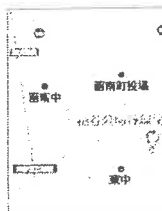
10月22日(土曜日)

- ◆開催日時 1. 幼児クラス 9:00~10:00
2. 小学生クラス 10:30~11:30

◆開催会場 柏谷公園

◆対象・定員 3歳~小学5年生 23名

※6年生まで活動できますが、今回の体験は5年生までです。
※無料体験会は1人1回限りとさせていただきます



◆開催日時 10/12(水)・10/19(水)

10/26(水)

- 幼児クラス 15:45~16:45 15:30~16:30
小学生クラス 16:45~17:45 16:30~17:30

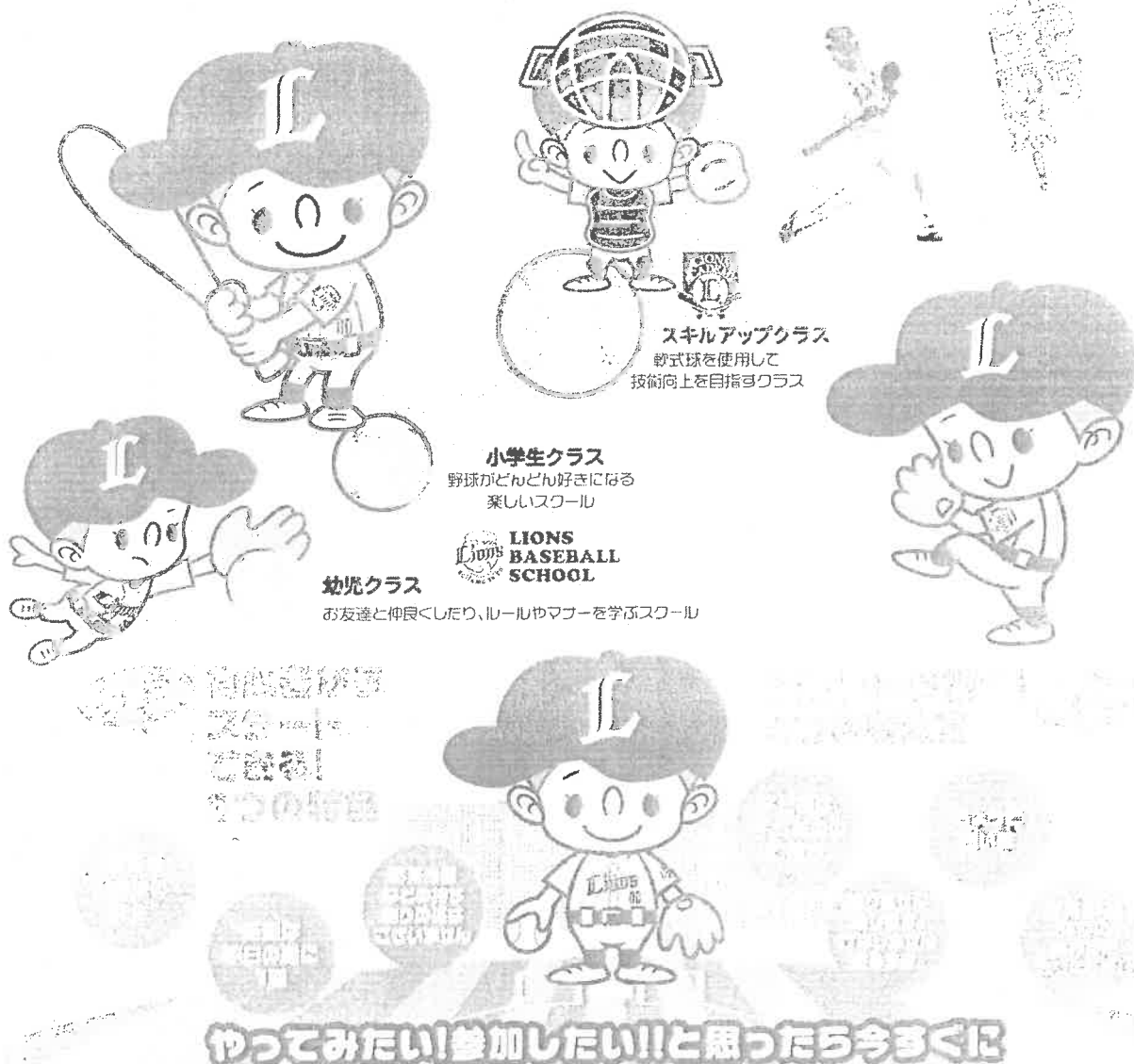
◆開催会場 かなみスポーツ公園 柏谷公園

◆対象・定員 3歳~小学5年生 23名

※6年生まで活動できますが、今回の体験は5年生までです。
※無料体験会は1人1回限りとさせていただきます



定員制の為、無料体験が出来るとかもチャンス!!



スキルアップクラス
軟式球を使用して
技術向上を目指すクラス

小学生クラス
野球がどんどん好きになる
楽しいスクール

幼児クラス
お友達と仲良くしたり、ルールやマナーを学ぶスクール

LIONS BASEBALL SCHOOL

やってみたい! 参加したい!! と思ったら今すぐ!!

ライオンズベースボールスクール

2022.10.5Z 版南

無料体験会 FAX 申込用紙

その他のお申し込み方法は
裏面をご覧ください

お子様のお名前

お名前の
ふりがな ()

お子様の年齢

体験希望日

電話番号

() さい ・未就学 ・年少 ・年中
・年長 ・小学 () 年

10/22(土) ・ 10/12(水)
10/19(水) ・ 10/29(水)

住所

住所: 〒151-0053 東京都渋谷区代々木4-33-10 トーションビルB2
TEL: 03-5304-5277

お問い合わせ先

0120-371-834

▼ FAX 送信方向 ▼

※ご提供いただいた個人情報につきましては本会の事業活動の目的に限り利用いたします。
Instagram: lionsbaseballschool Facebook: ライオンズベースボールスクール



会 員 規 約

第1条(名称)
当スクールは、「ライオンズベースボールスクール」と称します。(以下「スクール」といいます)

第2条(目的)
当スクールは、子どもたちの健全な心と体の成長を目指し、野球を通じて豊かな人間性を育んでもらうことを目的とします。

第3条(会員)
(1) 本人、保護者が第2条の目的に賛同し、健康上スポーツ活動が可能な状態になく、所定の手続きを行った方が会員となることができません。
(2) 対象は3歳から小学6年生までとします。

第4条(事業)
第2条の目的を達成するために、以下の事業を行います。
(1) スクールの運営
(2) イベントの企画運営
(3) スクール活動を地域社会に周知し、また賛同者を募るための広報活動
(4) その他、スクールの目的を達成するための活動

第5条(費用)
会員は以下の費用を支払うものとします。
(1) 入会登録費7,700円(税込)
※兄弟で2人目以降の入会は、免除とします。
(2) 運営協力費(月会費)8,800円(税込)
※毎月27日に翌月分が口座引き落としとなります。
※口座引き落としが開始するまでの運営協力費は、初回口座引き落とし時にまとめて徴収します。
※月の途中に入会に限り金額が異なります。
入会月の練習予定が1回の場合…2,200円(税込)
入会月の練習予定が2回の場合…4,400円(税込)
入会月の練習予定が3回の場合…6,600円(税込)
※残高不足による引き落とし不能の場合は、指定口座への振込にて速やかに支払うものとします。(お支払いの際の振込手数料は会員負担とします)尚、期日までに振込がない場合は、引き落とし口座へ再請求を行う場合がございます。
※一度入金された費用は、理由の如何によらず返金できません。
(3) スポーツマネージャー保険(更新料)1,100円(税込)
※毎年3月27日に翌年度分を支払います。
※入会初年度は当スクールが負担いたします。

第6条(スポーツマネージャー保険の加入)
(1) 会員は入会とともにスポーツマネージャー保険に加入します。保険の加入手続きはすべて当スクールにて行います。
※保険期間は入会翌日から3月末日までとなっております。
(2) 傷害事故等における補償責任は、加入する保険会社の約款以内とします。尚、活動中の負傷事故では、スポーツマネージャー保険の補償を超える部分については保護者が責任を負うものとなります。
※スポーツマネージャー保険の適用は保険会社の約款に則り保険金が支払われます。
※スポーツマネージャー保険の適用は入会金の支払い完了し、入会申込書が事務局に到着した翌営業日からになります。
※スポーツマネージャー保険の詳細についてはスポーツマネージャー保険のホームページをご覧ください。

第7条(スクール)
(1) 練習日は指定した日時で行い、第一期4月～7月、第二期8月～11月、第三期12月～3月の各期において、練習回数が12時間に満たない場合、振替練習を行います。
(2) 会場は当スクールの指定した会場で行います。
(3) 練習着は当スクール指定のユニフォームを着用してください。
※持ち物はグローブ、バット、飲み物などで、担当指導員に直接ご連絡ください。
(4) 雨天時の練習の有無は、練習開始30分前までに決定いたしますので、担当指導員は担当指導員に直接ご連絡ください。
(5) 欠席・遅刻時は担当指導員に直接ご連絡ください。

第8条(譲渡等の禁止)
入会希望者及び会員は、本規約に基づき入会希望者又は会員としての資格をいかなる第三者に対しても貸与、譲渡又は売り渡すことはできず、使用許諾又は名義変更、質権の設定その他これを担保に供することはできません。

第9条(退会)
会員は、毎月3日までに所定の用紙に必要事項を記入し、担当指導員に提出することで、当月いっぱいまで退会することができます。(翌月分の運営協力費より徴収を停止します)

第10条(管理運営)
当スクールは株式会社スクールパートナー(以下「当社」といいます)が、株式会社西武ライオンズの協力のもと管理運営いたします。

第11条(会員資格の取り消し)
当社は、入会希望者又は会員が以下の各号に該当する場合は、入会希望者の入会を拒否すること又は当該会員の会員資格を取り消し、退会させることができます。
(1) 入会申込書による登録の申請若しくは登録された会員の情報に虚偽の内容がある場合又は登録申請事項に遺漏がある場合
(2) 実在しない氏名、他人の氏名等で入会を申し込んだ場合
(3) 会員本人以外の者が当スクールを利用した場合
(4) 入会希望者若しくは会員が当スクールの規約に違反する反社会的団体の組織、構成員若しくはその関係者(以下「暴力団員等」という)であると当社が認める場合又は暴力団員等でなくなつたときから5年間が経過していないと当社が認める場合
(5) 当スクールを不正利用し又は第三者に不正利用させた場合
(6) 会費、利用料金等の支払いを怠つた場合
(7) その他、合理的事由により会員として不適合であると当社が認める場合

第12条(自己責任の原則)
(1) 会員は当スクールの利用にあたり、当社に対して何等かの迷惑又は損害を与えてはなりません。
(2) 当スクールの利用に関して、会員が故意又は過失により第三者に対して損害を与えた場合又は会員と第三者の間で紛争が生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用でこれを解決しなければならず、当社は一切責任を負いません。
(3) 当スクールの利用に関して、当社以外の第三者が当スクールを利用する会員に損害を与えた場合、当社はいかなる責任も負わず、一切の損害賠償義務を負いません。

第13条(営業行為等の禁止)
会員はその資格を利用して、当スクールに関し、営利を目的とする行為又はその準備を目的とする行為を行ってはなりません。

第14条(その他禁止事項)
会員は当スクールに関し、以下の行為を行ってはなりません。
(1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権等の知的所有権を侵害する行為又はおそれがある行為
(2) 第三者の財産、プライバシー又は肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為
(3) 第三者になりすまして本会に入会する行為
(4) 他の会員になりすまして当スクールを利用する行為
(5) 第三者に当スクールを利用させる行為
(6) 当スクールの権利等を第三者に譲渡する行為
(7) 当社若しくは第三者を誹謗中傷し又は当社若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為
(8) 当社若しくは第三者に不利益を与え又はそのおそれがある行為
(9) 本会の運営を妨げる、又はそのおそれのある行為
(10) 前各号の他、本規約・利用規約等、法令若しくは公序良俗に違反し又はそれらのおそれがある行為
(11) 全各号の行為を第三者に行わせる行為
(12) その他当社が不適切と判断する行為

第15条(個人情報取扱等)
1. 当社は、会員の氏名、郵便番号、住所、性別、生年月日、年齢、電話番号、電子メールアドレス、その他決済に必要な情報等(以下総称して「個人情報」といいます)を取得すると同時に、株式会社西武ライオンズに提供し共有するものと、当該情報の保護に必要かつ適切な措置を講じます。
2. 当社の個人情報の利用目的は、以下の各号記載のとおりとします。
(1) 当スクールの宣伝物等の送付(電子メール、電話含む、以下同じ)
(2) 当スクールの既存の商品・特典・サービス・イベント・キャンペーンの調査・分析・改良、新規の商品・特典・サービス・イベント・キャンペーンの開発・運用
(3) 当スクールの商品・サービス・イベント・キャンペーンに係るアンケートの実施
(4) 会員等からの問い合わせ等への対応
3. 株式会社西武ライオンズの個人情報の利用目的は、以下の各号記載のとおりとします。
(1) 埼玉西武ライオンズに係る各種営業・イベント・キャンペーンの案内
(2) 埼玉西武ライオンズの既存の商品・特典・サービス・イベント・キャンペーンの調査・分析・改良・運用、新規の商品・特典・サービス・イベント・キャンペーンの開発・運用
(3) 埼玉西武ライオンズの商品・サービス・イベント・キャンペーンに係るアンケートの実施

4. 当社は、法令に定められた場合を除き、当該会員の同意を得ることなく個人情報等を第三者に提供しません。
5. 当社は、当スクールに関する業務の一部を委託し、業務委託先に対して必要な範囲で個人情報を提供する場合があります。この場合、当社は、業務委託先と個人情報保護契約を締結します。
6. 会員は、個人情報の内容に変更があったときは、速やかに所定の方法で事務局に届け出なければならず、入会申込時の届出内容及び変更内容について、一切の責任を負い、届出内容及び変更内容の遺漏その他の過誤とする情報、送付物の不到達その他の不利益について、当社は一切責任を負いません。
7. 登録された会員の個人情報に従って送付物を送付した場合において、2回以上送付物が所在先不明等により返送されたときは、当社は当該会員に対する、送付物の発送を停止することができず。
8. 当スクール退会後につきましては、上記第2項の利用はしないものといたします。
- 第16条(会員専用サイト「SportsManager」の利用)
緊急時、災害時の連絡やスクール活動を円滑に行うため、会員専用サイト (SportsManager) を利用します。
※ご登録頂いたメールアドレスに、SportsManagerを通して連絡させて頂く場合がございます。
※規約の変更はSportsManagerを通してお伝えします。
※SportsManagerの利用規約に関しましては、SportsManagerホームページの【利用規約】をご覧ください。
<http://picro.jp/pages/general/rules/>

第37条(写真・映像の使用)

会員は、当スクールの活動風景として自己の肖像等を撮影されることがあることを了承し、当社及び株式会社西武ライオンズは、無償にて当該肖像等を撮影した写真及び映像等を当社のウェブサイトやブログ・ソーシャルメディアに利用することができます。

第18条(免責事項)

以下の各号に規定する事由により事務局及び当社の業務が停止した場合、事務局及び当社は、その責を負いません。

- (1) 天災等の不可抗力の場合
- (2) 通信業者、電気供給事業者、配送業者その他当社又は事務局の委託先の責に帰すべき事由がある場合
- (3) その他事務局及び当社の責に帰さない事由による場合

第19条(本規約等の変更)

当社は、本規約の内容を適宜変更することができ、会員は予めこれを了承するものとします。

第20条(当スクールの終了)

- (1) 当社は、事前に会員に対して通知することにより、当社の裁量で、当スクールを閉会し、当スクールのサービス提供を中止することができます。
- (2) 前項の当スクールの閉会又は当スクールのサービス提供の中止が、事務局及び、当社の責によらない事由による場合、及び前項の通知を行った場合、これにより会員又は第三者が被った損害等に関し、当社及び株式会社西武ライオンズは一切の責任及び損害賠償義務を負いません。

第21条(準拠法)

本規約の成立、効力、履行及び解釈については、日本法を適用します。

第22条(専属的合意管轄裁判所)

当社と会員の間で本規約、利用規約、当スクールのサービスに関して紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第1番の専属的合意管轄裁判所とします。

第23条(法的措置)

会員が第5条に規定する支払いを怠ったことに対し、当社が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにも関わらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、当社は会員の住所を管轄する簡易裁判所に支払督促の申立を行います。なお、その際に当社が支出した督促費用等は会員が支払うものとします。

(問合せ先)

〒151-0053

東京都渋谷区代々木4-33-10 トーシンビルB2

株式会社スクールパートナー内

ライオンズベースボールスクール事務局

電話:03-6300-0672

平成25年10月1日	制定
平成26年7月14日	改訂二版
平成27年9月1日	改訂三版
平成28年3月1日	改訂四版
平成28年9月1日	改訂五版
平成31年2月25日	改訂六版
令和4年1月1日	改訂七版

★年齢・体格・体力にあわせたカリキュラム

はじめて野球をはじめのお子様が、スムーズに練習に参加出来るように個々の状況に合わせたクラス分け練習を行っています。

★お茶当番などの持ち回りの係りはありません

保護者の皆様へのご負担は基本的にございません。練習の付き添い・見学などご自由です。練習会場まで自分で通えるお子様は、一人で通わせていただいております。そうでないお子様は、送迎だけで結構です。

★成長にあわせた安全な用具

成長期のお子様にちょうど良い安全な用具で練習をスタートいたします。恐怖心を抱え付けず、スムーズに野球に入り込む事が出来ます。
※個々のレベルに合わせて用具も変更して行きます。

★練習は週に1回

練習は、平日の週一回です。
週末の練習試合や強化練習などは原則、ございません。

★怒りません、諭します。けなしません、褒めます。

罵声を飛ばして教育したお子様は、他人にも罵声を飛ばすお子様になりやすいです。「叱責価値より称賛価値」私達ライオンズベースボールスクール指導者の合言葉です。

費用について

入会時の費用

入会金

7,700円(税込み)

毎月の費用

月会費

8,800円(税込み)

ユニフォームセット

(ユニフォーム上下・アンダーシャツ・帽子・ソックス・ベルト)

販売価格

19,580円(税込み)

月額レンタル

990円/月(税込み)

スポーツマネージャー保険

初年度 無料

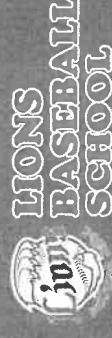
年間(4月～翌年3月) 2年目以降 1,100円(税込み)

※保険内容の詳細は、スクール規約をご確認ください。

野球がどんどん好きになる



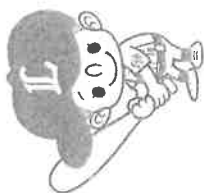
★ライオンズベースボールスクールとは
幼児・小学生を対象にした子ども野球教室です。野球の基礎指導は勿論の事、集団行動の大切さなど、子どもが育むべき様々な力を体験型教育でサポート致します。



【主催・運営】ライオンズベースボールスクール事務局
東京都渋谷区代々木4-33-10 トーシンビルB2
03-6300-0672

お子さまに合わせたカリキュラムを提案いたします。

幼児クラス KIDS CLASS



思いっきり、走って・走って・ころんで、
そして立ち上がる。
野球をスポーツを大好きになつて貰う事を目標
にした指導を行います。

カラダづくりとココロづくり
短期的な技術向上を目指すのではなく、土台づく
りを目指し野球の基礎や目標達成の喜びなどを
育んでいきます。



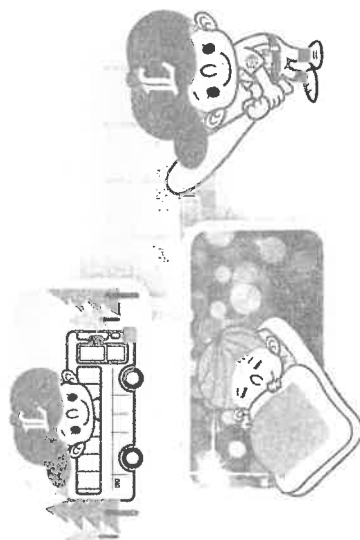
小学生クラス

アカデミー



ライオンズアカデミー
更なる技術向上を目指すベースボールアカデミー
所沢校 ライオンズ室内練習場、西武ドーム
大宮校 県営大宮球場

| 宿舍合宿の実施(対象:年長以上)



家族と離れて生活する体験です。ふだん一緒に生活
したことのない子どもたちや指導者との共同生活で、
人と人とのつきあひ方を学び、両親への感謝の気持
ちを体験します。

「ボールを怖がらない」「正しくバットが使える」 野球をはじめめる上でのスタートラインです。

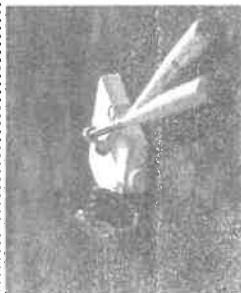
★怖くないボール

ボールを怖がる事なく、練習に取り組
めるクッション性の高いティーパー
を採用しています。

★ケガしないバット

万が一の事故を回避出来るクッション
性の高いバットを使用致します。

※状況に合わせて、軟式球・金属バットに移行して行きます。



最優先事項は、 安心・安全に 練習する事です。



有事の際に備え、私たちは全員が
緊急時の応急処置・救急対応につ
いて研修を受けています。

Q & A

保護者のみなさまの
ご質問にお答えいたします。

雨天時に練習は、行うのですか？

雨天時は、原則中止です。練習開始30分前迄に決定
致します。実施・中止のご確認は、担当指導員携帯電
話か事務局にお電話でご確認ください。

月会費の納入方法は？

口座引落にてお願いしております。
防犯上の観点から月謝袋等の現金での納入は、受け付
けておりません。

兄弟入会特典は、ありますか？

ご兄弟の入会の場合は、2人目以降の入会金が免除と
なります。

子どもが続けられるか心配です...

ご安心ください！お子さまの成長を全力でサポート
することは当然ですが、まずは発達段階に合わせた
楽しいメニューをご用意することで、お子さまが楽
しく通えるように致します。プロの指導員として責任
を持って、お子さまをお預かりします。

どんな方が指導するのですか？

幼児・小学生のスポーツ教育に特化した、子ども指導の
プロが教えさせていただきます。